

令和2年 第2回(定例)日南町議会 会議録(第3日)
令和2年3月13日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月13日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)	
1番 大岡 檀 近 坪	2番 古 荒 岩 久 山
3番 西 本 田 藤 倉	4番 都 木 崎 代 本
5番 健 洋 仁 勝	6番 勝 昭 安 芳
7番 出 席 議 員	8番 人 博 君 君 君
9番 出 席 議 員	10番 人 博 君 君 君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名	
局長 花 倉 幸 江 君	書記 花 倉 順 也 君
説明のため出席した者の職氏名	
町長 中 村 英 明 君	副町長 丸 山 君
教育長 伊 田 典 穂 君	総務課長 丸 山 君
企画課長 伊 實 延 田 太 雅 郎 君	教育次長 丸 山 君
住民課長 浅 田 太 雅 史 君	病院事業管理者 丸 山 君
農林課長 坂 本 雅 文 彦 君	病院事務部長 丸 山 君
建設課長 坂 財 原 塚 直 道 君	福祉保健課長 丸 山 君
保育園長 段 松 直 道 君	会計管理者 丸 山 君
農業委員会事務局	丸 山 君
	山下 曾 家 邊 崎 君
	順 伴 森 寿 輝 み 君
	悟 久 樹 政 樹 紀 よ 君

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君)おはようございます。
ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和2年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長(山本 芳昭君)タブレットの一般質問答弁用紙ファイルをお開きください。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページ。

5番、檀田洋一議員。

○議員(5番 檀田 洋一君)日南町の国際交流は、1989年、平成元年、アメリカ・スコッツバレーの派遣から始まりました。ふるさと創生、地域活性化の起爆剤、そして国際交流が捉えられ、異なる社会、習慣に触れることによって自分たちの住む地域のよさを再認識し、町の高齢化、過疎化という問題を打破する鍵として、国際交流という形で視野の広い児童生徒、若者を育てていきたいという思いから始まりました。互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともに生き生きと安全安心、豊かで生活をする事ができる社会、多文化共生、その取り組みについて質問します。

まず、モンゴル交流ですが、平成30年5月、友好交流に関する覚書が取り交わされ、昨年、中村町長も渡航され、今後の取り組みについて意見を交わされたことと思います。技能実習生事業の工程及び受け入れ体制について伺います。4月より交流支援員を配置さ

れるとのことですが、その役割について伺います。

次に、シアトル交流ですが、近隣にない特筆すべき事業であり、日南小学校、中学校の誇れる教育だと思えます。小学生からネイティブの英語に触れながら英語に親しみ、将来の日南町を担う高い英語力と国際感覚を持った児童生徒の育成に寄与するものと思えます。昨年の教育長の発言に次の2点がありました。姉妹校提携を踏まえた取り組みの充実、国際交流に積極的に取り組む意欲を育てる。具体的な取り組みについて伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、多文化共生の取り組みについてということで、まず、モンゴルとの交流について、外国人技能実習生事業の工程と受け入れ体制についてでございますが、本町が昨年3月に定めました日南町外国人技能実習生受入支援事業は、町内に事業拠点を置く企業が町の指定する監理団体を通じて外国人技能実習生の受け入れを行った場合に本事業の対象となるもので、補助対象額は実習生が入国してから入社後の実習に係る経費として、町はその2分の1を上限に支援するものであります。受け入れ体制でございますが、監理団体が本国の送り出し機関や入国機関などの受け入れ窓口となっております。また、実習の指導や生活については、受け入れ先の企業がその責任を負うこととなっております。令和元年度におきましては、本事業の実績はありませんでしたけれども、今後とも技能実習制度における対象職種を追加が想定される職種もありますので、申請があればすぐに対応できるよう体制を整えております。

2番目の交流支援の役割でございますが、平成30年度にモンゴル・ゾーンモド市との友好交流に関する覚書を締結しました。今年度は消防車の贈呈あるいは町制60周年記念事業におけるゾーンモド市長を初めとする皆さんの交流を行いました。その事務におきまして、それぞれ意図が伝わりにくいことであったり、やりとりに多くの時間を要するなどの、その対応に大変苦慮してきた経過があります。令和2年4月からゾーンモド市出身の方を交流支援員として採用し、まずはしっかりした意思疎通を図れる体制をつくりたいと思っております。また、技能実習生や特定技能につながる人材などの情報収集や交流につながる活動など、幅広く手がけていくこととしております。

次に、シアトルとの交流についてでございますが、その中の姉妹校提携への取り組みについてでございますが、本町の海外派遣事業は平成27年度より実施しております。毎年小学校5年生から中学校3年生を対象に10名程度、アメリカ合衆国ワシントン州のシアトル市に派遣してきました。今年度は3月20日から児童生徒10名と引率者4名の合計14名を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして派遣の中止が決定されました。この派遣のために英会話やプレゼンテーション等の準備をしてきた児童生徒は大変ショックを受けていましたけれども、次の機会にも積極的に応募してほしいと思っております。

さて、現地で交流を行っております中学校、ケロッグミドルスクールとの姉妹提携でございますが、これまでも何度か提携、提案をさせていただいた経緯がございます。しかし、日本語クラスの生徒数の減少や、その交流事業を担当されている教員の異動、学校管理、リスク等の関係で、姉妹校の提携には至っておりません。しかしながら、現地の中学校の校長先生はぜひこの交流は続けていきたいと強い思いを持ってもらえますので、今後さらさら交流の充実を図っていきたくて思っております。また、姉妹校提携に向けた協議も引き続き行っていきたくて思っております。

次に、2番目の国際交流、国際交流団体への支援の取り組みについてでございますが、現在海外派遣で交流を行っております先ほどの中学校でございますが、ICT機器を活用した交流ができないかということも含めて、交流のあり方について協議していきたくて思っております。ことし7月にシアトルから来町する生徒の中には、本町で2泊のホームステイを行う生徒もおります。初の試みとなります。各御家庭の協力が必要となりますが、こうした相互のホームステイが継続的に実施できると、交流もさらに深まるといふふうに思っております。また、京都大学大学院の留学生との交流におきましても、現在行っております交流内容の見直しを行いまして、児童生徒が積極的にかかわり、さらにコミュニケーション能力の向上につながる取り組みとなるように内容の充実を図っていきたくて思っております。今後、国際交流の充実を図っていく上で、ホームステイの受け入れや学習に協力していただける支援団体のネットワークづくりや、国際交流団体への協力依頼等も検討していきたくて思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）まず、一番最初のところですけども、企業が受け入れたらそれを補助するというような、ちょっと、いうふうに聞こえたのですが、これは企業が主導なのでしょうか。最初的时候は恐らく監理団体と行政が取り組まれるというふうを感じておったのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。本補助事業の制度設計でございます。必須条件としまして、日南町が指定します監理団体を企業の皆さんに活用いただき、受け入れた場合に対象となるということとしております。したがって、まず企業の皆さんから雇いたいという意思があって行動を起こされ、その上でこの事業に該当するという場合に、町はその2分の1を上限に支援をさせていただくものでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）監理団体は具体的に決まっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。事前に、モンゴルと友好であり深くかかわりのあった実績のあるところを決めてございますので、町が指定するということでは、明確にこの団体を使ってくださいということでは定めております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）それはもう、そうすると、各企業に向けてはオープンに公表することができるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）そのように認識しておりますし、既に事前にこの町の制度を各企業さんへ説明会をした経過もございました。その際には、実際にその企業さんにもお越しいただいて、制度の説明、あるいは今後のこうなるのではないかなという国のような動きなども含めて研修会を行った経過でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）それはもう、例えばホームページで見れるとか、具体的に私たちが目にすることはできるのか、お聞きすることはできるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。ホームページ上などでは固有名詞等は明記しておりませんが、きちんとこの監理団体をお願いするということではお伝えもできますし、相談であるとかそういった受け入れについての部分についても企業さんとおつなぎすることはできますので、そのあたりは個別に実際に相談を受けてるところともそういったところを御紹介はさせていただいた経過でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）そうしますと、町内企業の受け入れのニーズというのはどれぐらいあって、どのような例えば業種ですとか、こういった相談がありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）今現在でございますが、先ほど町長も答弁された中で、今年度の実績というのはいかなる状況でございます。しかしながら、相談につきましては、今、国の制度の状況、あるいは、この受け入れに関しましては個別にこの町の事業も検討の中ではお考えでいらっしゃると思いますが、その延長線上で独自で採用されるというような動きもあってございます。職種でございますが、職種によって3年あるいは1年でというところもございまして、その範囲の中で林業関係でありましたり建設業関係でありましたり、そのあたりを中心に相談を受けるところでございますけれども、今後の制度の状況にもよりますが、状況次第ではすぐにでも使いたいな、活用したいなというお声をいただいておりますので、その受け入れ、すぐに対応できる準備は整えるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）そうしますと、課長は今相談を企業の方とされてて、具体的にどの程度方向性といいますか、いつごろからそういったことが可能になるような思いでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）企画課の状況でございますけれども、早ければ来年度中という言い方をさせていただかなければいけません、あくまでも企業の皆様が技能実習生として受け入れるという動きがまず最初のスタートでございます。最近の新型コロナウイルスの影響で、そういったところで人の動きというものもなかなかデリケートにな

ってる部分もありますが、とりわけ労働不足といたしますか、人手不足というのは課題でもあります。一方で、経費的な部分のこともございましょうし、それぞれ人事にかかわって行くところですので、あくまでも企業、それぞれの各企業さんの動きに合わせてということになります。改めて、今のこちらで把握しとる状況では、早ければ春先から夏ごろにかけて動きが見え始めるのではないかなという感覚を持ち合わせておるところでござい

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）受け入れ団体は監理団体ということで既に実績もあると思

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）送り出し機関、モンゴル、現地のところとございまして、連絡をさせていただいてる中では、日本語レベルというところがありますけれども、日本で勉強させたいというところは、すぐにでも人を確保できるというような積極的な御協力体制をいただいております。したがって、そのあたりがすぐに企業業の皆様に、あるいはそこですぐに現地で研修に入れるかといいますと、日本語のレベルというところには差があるというふうにも聞いておりますので、ただ、意欲としては非常に高いということでお伺いしております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）町長、昨年7月に渡航され、そして、10月にはモンゴルから市長を初め何名か来られて、そのときに町長の打ち合わせ状況を私が聞くのはちょっとそれは筋違いなとも思いますが、ある程度ニュアンスといたしますか、お互いのトップ会談といたしますか、方向性というのはいちよと、ニュアンスだけでも教えていただけたらと思

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）経過については既に御承知のとおりだというふうに思っていますし、これからの交流を深めていく中で、本町とすれば、例えば介護分野だとかの皆さんにもお入りいただくことができないかということを中心に、他の業種ももちろんありますけれども、ただその中で、やっぱり日本語の能力というところがあって、これをどう解決するかということも今、昨年からずっと留学的なところも含めて検討してまいったところありますので、来年、どういいますか、支援員を入れていく中で、具体性の中の動きに続けていきたいというふうに思っております。

あわせて、ちょっと報告ですが、先日、モンゴルの中央部のほうから挨拶文が来ておりまして、要は、今はやっけるコロナのウイルスの関係のお見舞いの内容が主体ではありませんけれども、これから相互の交流が深まっていくことを期待するということを書いていたいただいておりますし、さまざまな分野で友好交流を続けてほしい、あるいは来年度ももしよかったですら来県してほしいというような内容の挨拶文をいただいておりますので、そういった意味でこれから交流を深めていながら具体的な内容につながることを私自身も思っていますし、やはりこの文面では公務員を対象とした相互研修も図れるといいですねみたいな話も、内容も入っておりますので、よりお互いの交流を深めていくこともあわせてしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）交流支援員について伺いたいんですが、昨年も少しある程度さわりはお聞きしましたが、その後、時間もたっていますし、専門学校で日本語を勉強されるような話もちょっと伺いましたので、現在、あるいは、ちょっと今後を伺いたいと思

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの支援員の今の状況でございます。現在、資格としましては、日本語レベルとしましてはN3相当の資格を取得されまして、現在、これまで留学という形でいわゆるビザを取得されておられましたけれども、先般、入管のほうで手続を終え、4月から日南町へお越しいただくという予定において、現在、身の回りの整理も含めて準備を進めていらっしゃるという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）N3相当ということは、N3ではないんですね。ここでちょっと確認を、もう少し聞きたいんですが、まず、N3相当というのがどういうものかちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。伺っておる感覚といたしますか、伺ってる状況で

は、N3は取得されて、N2に近いN3相当というところで御理解賜ればと思います。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）わかりました。県内にも、この事業を最初、林業あるいは福祉施設といたうことと始まったと思うんですけども、県内のやはりそういう福祉施設、ちよつと伺ったりしますと、なかなかN3では難しいんじゃないか。あと、国際交流協会のほう、米子、鳥取、倉吉とありますけども、そちらからでも、日本語教室を実施してる組織でもありますけども、中国やベトナムやいろんなところの、日本語を教えられてます。N3でそういう介護的なところはちよつと難しいんじゃないかと。やはり工場ではある程度ラインでやりますから、一つのことを覚えりやそれを単調作業ではいけますけども、福祉施設というのはその入所者の方とのやっぱりコミュニケーションが一番大事で、なかなかそこがわからない部分ではちよつと難しい部分もあるので、今後その方がどうされるかというのがありますし、この交流支援員の方は、具体的には4月、こちらに来られてからどのような動きになるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど町長とおっしゃったことと重複いたしますが、モンゴル、現地の皆様と、支援員の活動、具体的に想定するところをございませす。モンゴル国の方との通訳といいますか、意思疎通を図るため情報のやりとりをまず行なうていただきます。その上で、現地の状況の情報収集、あるいは市長のお考えとあちらの市の職員等々とのやりとりをメインに考えております。あわせまして、人材派遣という部分におきまして、これまでの技能実習生制度に係るところ、あるいは、最近法改正によって加わりました特定技能という部分、あるいは、現在、先ほど町指定の監理団体というふうに申し上げましたが、町に近い形での監理団体の設定であるとかそういった部分の検討であるとか、さらには交流という部分においては、やはり言語、意思疎通のもっと進むところが必要だと思っておりますので、そのあたり、皆さんお越しいただきたいという方の垣根を下げるような、そういった取り組みに従事していただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）その交流員の方は、恐らく企画課配属なのか、どこか違うのかちよつとわかりませんが、その方に対して、役場の職員、スタッフがある程度専属的につかれるのかというのがちよつと、どういう状況なのかというのが聞きたいんですね。それはなぜかといいますと、私、県内の福祉施設で聞いた、ある大きな福祉施設でちよつと伺うと、そこにはベトナムや中国から外国人来ていると。ただ、来てるんだけど、その人をフォローするために、日本人でベトナムや中国に行き住んだことがある、例えば留学したことがある、あるいはそういった方が本当に専属について、意思疎通もできますし、日本のやっぱり社会、文化の違い、あるいは外国人とのワンクッションというか、秘書という言い方ではちよつと適切ではないですが、その方のやはり溶け込みやすさ担当されてるので、そういった、ただ交流員さん来られて、東京に住んでおられれば日本のことは少しはわかるかもしれませんが、日南町はやはり初めてですし、来て、先ほど課長言われるように、来年度から、来年度末には実施したいみたいな思いであれば、まずは日南町のことも知らなければいけないし、都会とは違う田舎の、どうか、文化という環境もなれる必要がありますし、その辺のちよつとフォローを伺いたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのところで、配属については、これはまだ確定したところをございませませんが、仮に企画課あたりで想定しておりますのは、いずれにしまして、こちらにお越しいただいて、先ほど申し上げたような業務に従事していただく。私どもも、やはり来られた方のフォローというのは、生活面も含めて大変、特に初動が重要であるというふうに捉えております。実際には、女性の方ですので、そういった相談しやすい体制というのは整えて配慮が必要ですし、具体的に最初のうちは、専属とは言いがたいですけども、十分なフォローというのはしていくように、今、段取りを進めるところをございませす。

本人さんをございませすが、昨年の10月、町制60周年の記念事業に合わせまして一度お越しいただいた経過がございませす。その中で、日南町の気候でしたり、全くゼロではなく、多少はこの自然環境等も感じていただく中で、ああ、ここでしたらすごくすてきなところですねというお言葉もいただく中では、ある程度本人もイメージをしていただけておるものと思っておりますが、議員御指摘のとおり、まだまだ実際に生活してみても体感を長期にわたってされたわけではございませすので、十分なフォローをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）交流支援員さんには、そしたらかなりバックアップしてフォローしてあげたいと思いますが、これからモンゴルと交流するに当たりまして、私たちもやはりモンゴルを知る必要がありますし、交流員さんの負担になるかもしれないですが、例えばモンゴル語講座のようなものですとか、それは行政職員含め町内からも参加者を募ったり、あるいは、どういいますか、モンゴルを感じれる、町内にいてモンゴルを感じるイベント、モンゴルフェアなのか。まずは、一番先は食べ物から入りやすいのか、あるいは映像から入りやすいのかわかりませんが、そういったようなやはりイベントをして、町内の皆様にもやはりモンゴルに少し理解をちょっと深めていただく必要が、やはりモンゴルから来られる外国人実習生、そして支援員の方も安心できるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるとおりでありまして、外国の人が初めて日本に来られ、あるいは生活をし仕事をするという状況でありますので、その辺は、先ほど課長も言いましたけども、生活面のフォローも含めて一緒になってやっていかないといけないのかなというふうに思っております。そのためには、やっぱりしっかりとした基盤づくりが大切だろうというふうに思っておりますので、ある意味では、急いではいけないのかもしれないと思いますが、その辺は大切にしていきながら、これからのモンゴルとの交流のあり方、あるいは実習生、あるいは特定技能というところも含めて、そういうところにつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）モンゴルについてはよくというか、少しわかりました。次に、シアトルなんですけども、姉妹校提携への取り組みがされつつあって、少しスピードが、いろいろな環境があると思うんですが、少しダウンといえますか、急いでもいいけないのかもしれないけれども、引き続き提案は行っていきたいということなので、現在どういう状況でどういうふうに進められようとしているのか、ちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。シアトルの交流を行っておりますケロックミドルスクールとの姉妹校提携についてですけれども、その進め方につきましては、現地コーディネーターさんがおられます。その現地のコーディネーターさんを通して、その学校の担当の先生とも連携をしながら、この提携に向けた話は進めさせていただいておりますが、町長の答弁でもございましたけれども、やはり担当の先生の異動等もあり、あるいは学校の管理リスク、日本でも今学校に簡単に出入りできないところもあります。現地の学校も非常に厳しくて、そういうあたりの部分の管理におきましても、なかなかすぐに提携というところには至っていないのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）支援団体へのネットワークづくりも検討していきたいということですが、もう少しちょっと詳しく説明をいただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。支援団体のネットワークづくりについてですけれども、やはり京大の留学生が来町されたときのホームステイ先、あるいは学習、授業のほうでの通訳等、そういうことをやっていただける方々が実際のところ必要でございますので、なかなか町内にそういうことを協力してくださる方が今現在少ない状況でございますので、これからそういう方々を少しずつつやして、きちっとした団体になるかわかりませんが、そういうネットワークを強化していきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）京大の留学生の町内へのホームステイは私も非常によいなという、いいプログラムだなと思います。そして、その留学生の方たちが、小学校、中学校で習字をされてる。日本の文化を、今、全世界的に習字というのが、何ていうのかな、いい、楽しいというか、体験型というか、おもしろいプログラムでいろんなところでされてるし、日本独特でもありますし、いいなと思います。町内の方たちでネットワークづくりというのが、次長もおっしゃいましたけども、非常に大事だと思いますし、もう少し声かけて、関心がある方や、それから過去に行かれた家族を含めたり、あるいは帰国子女のような方も含めたら、町内のネットワークをもう少し充実させていく必要があると思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。そのあたり、やはりこの海外派遣事業、あるいは京大の留学生との交流につきましては、まだまだやはり町民の方への周知、あるいは

PR活動等は十分にできていないと考えておりますので、そのあたりも行いながら関係してくださる方へお声をかけていきたいと。そして、このシアトルとの交流、あるいは京大の留学生との交流がさらに充実していけたらというふうに考えております。ちなみに、シアトルの中学生が来町した際には、座禅の体験してもらったりということで、京大生の習字だけではなくて、そういう日本の文化もしっかり体験してもらうようなプログラムを組んでおります。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）ホームステイに向けての準備がちょっと少し、もし教えていただけたら。私が教育プログラムにどうのこうの言うべきものではないんですが、少し関心があるといいますか、ちょっと知りたいといいますか。やはりお互いの町のよさを発信したりPRしたりすることも非常によいと思うし、みずから自分のところを再認識することもありますし、ちょっとそこがお聞きできればと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）ホームステイの……（発言する者あり）準備をどう進めていくか。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員、もう一度お願いします。

○議員（5番 櫃田 洋一君）わかりづらい説明で済みません。昨年、ホームステイへ向けての準備は、例えばALTの先生がその子たちに特別プログラムで事前に準備されるというふうにご覧になりました。それで、英語的なこと、日常会話的なことは当然それだと思っておりますが、例えばそれは、恐らくパワーポイントでプレゼンテーションされたということもございましたので、自分の住んでるところとか地域とか食べ物とかもある程度はそういうふうな訓練というか、事前に準備されると思うんですが、もう少しその準備が聞ければと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）済みません。私の把握がなかなかうまくいってありませんでして。シアトル派遣につきましてのホームステイ準備につきましては、先ほど議員言われましたとおり、まず子供たちが一番不安なのが対話でございます。その会話を、行く二、三カ月前ぐらいから放課後の時間を使って、週一、二回程度ALTの先生のお世話になりながら、よく使う英会話ですね、そういうのを学習をしていきます。それから、現地でホームステイ、実際アメリカの生活を体験するわけですので、日本と大分違う部分もございまずので、そのあたりにつきましては旅行会社の方も説明をしてくださいますし、パワーポイントを使って、我々事務局のほうも児童生徒にはこういうマナーがありますとか、そういう話を具体的にさせていただいております。少しでも不安なく派遣をしていただくようには準備を進めております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほどのネットワークづくり、応援団やボランティアの充実とも少し関連するんですけども、やはり過去に参加された人、すごくこの方たちというのはリピーターにもなりますし、発信、よかったという発信もされていただけです。非常に大切な方だと思っております。それで、やはり誰でもある程度関心がある方、興味がある方というのが参加できる、例えばモンゴルもそうかもしれませんが、アメリカンフェア、例えばそれ、具体的にどこでどういうのかというのはこれからですが、多目的ホールで、もうその会場いっぱい、もうアメリカなのか、何かアメリカ的な、感じる音楽、食べ物、いろんな演出を含めながら、やっぱり何かアメリカが感じれるスペース、場所、時、そういったものができれば、もう少し町内の皆さん、日南町、あるいはモンゴルに対してもシアトルに対しても、私たち町民も何か身近でもあるし、今後すごく何か発展するような気がしますが、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）櫃田議員からはいろいろと海外の派遣や国際交流についての御意見をいただいております。今おっしゃるように、子供たちだけではなくて町民が国際交流、多文化共生という、そういう場をどういうふうに位置づけるかというような御指摘ではないかというふうに思っております。たまたま昨日もお話をしたんですけども、今までのその京大の交流であるとかシアトルの交流も、そこに行って味わうということが一つはベースだったというふうに思っておりますが、次のステージとして、例えば京大の交流、留学生が例えば6人、7人来るとすると、本当にその場が英語でだけ話をする場というところまでできるわけで、その中に日本の子供たちが入ることによって、日本にいながらアメリカの言葉、英語でしゃべるといようなこと、会話をするというような、そういうことができるという環境に設定ができるんじゃないかと思っております。そういったところを町民も、それから子供たちも、やはりただ日本のことを教えてあげるというのではな

くって、自分たちがその中に溶け込んでいくというような場の設定のあり方も今後取り組むべき課題ではないかというふうに学校の関係者とも話しておりますので、いろいろとネットワークは子供たち、学校、教職員のみならず、たくさんの町民の関心のある方々に協力を得ながら、そういった環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）21世紀を豊かに生きる人材、世界のリーダーとして活躍できる人材育成を目指し、友好交流をより充実していただきたく思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開を10時からといたします。
午前 9時45分休憩

午前10時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）昨日、WHOは、新型コロナウイルス感染症について、パンデミック、世界的大流行と表明されました。町民の皆様方にはいろいろと大変な影響が出ておと思いますが、当面の3月いっぱいまでは不要不急の外出を控え、みずからの健康と御家族の健康に十分注意しましょう。

では、一般質問をさせていただきます。昨年の3月議会に中村町政の1年目の施政方針で、一定の期間で目標値を持って挑戦していくことが重要と考えますと表明され、3項目、3年後の具体的目標値を示されました。そこで、1年目の取り組み成果を質問させていただきます。

まず、1項目めの、3年後、検診受診率80%、1年目の目標数値は60%でしたが、実績は何%でしたか。

2項目は、3年後のふるさと納税寄附金1億円、1年目の目標額は幾らで、実績額は幾らか。

3項目めの、3年後、結婚件数50件に対し、1年目の目標件数と実績件数は何件だったかをお伺いします。

次に、J-クレジット制度について質問いたします。林業振興や環境保全、生態系の維持を目的に、日南町は二酸化炭素、いわゆるCO₂の森林吸収量を企業等に2013年から販売をしているが、当初から5年間で1,000トン、年平均200トンが、最近2年間で1,400トン、年平均700トンと大変好調であります。今後の販売の見通しをどうなのかを質問いたします。

そこで、道の駅にちなみ日野川の郷に、CO₂オフセットとして毎年150から180トン町から寄附をしておられます。CO₂排出ゼロの道の駅としてアピールをしてきましたが、実質のCO₂排出ゼロではありません。オフセットの本来の目的は、企業の削減計画で削減し切れなかったCO₂量を、購入することによって削減目標を達することにあります。道の駅では4年で625トン排出し、町から全量寄附を受けています。全く削減努力をしておられません。当初からオフセットの趣旨に反しております。来年度から道の駅のCO₂オフセットの寄附をやめてはどうかと提案いたします。

次に、セントラルファーム農場の污水問題です。昨年11月より設備の改修時のトラブルを発端に、污水の流出が5カ月をたった今もとまっております。町と農場との話し合いでの浄化槽設備の更新について進展があるのか、また、ことしに入ってから設備、具体的には井戸水用のポンプの故障がありましたが、その現状はどうか、以上、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

最初ですが、私が町長となりまして1年目の取り組み成果についてということでありまして、まず、3年後の検診の受診率80%を目指すという、ことし1年間の実績数値についてでございますが、令和元年度の受診率は、1月末実績ではありますが、がん検診の中の胃がん検診は32.6%、肺がん32.5%、大腸がん37.3%、子宮がんが41.7%、乳がんが70.7%となっております。前年度と比較しまして、胃がんの受

診率は増加し、その他のほうは減少してる数値となっております。胃がん検診のほうですが、今年度新たに実施しました日南病院での胃の内視鏡検査が96件の実績がありまして、受診率の向上につながっておりますが、全体的には初年度60%の目標達成は乳がん検診のみとなっております。ただし、それぞれのがん検診におきまして新たに45名程度の新規の受診者がおられたというふうに聞いておりまして、取り組みの成果の一端が感じられたところでございます。

令和2年度の取り組みとしまして、集団健診におきまして女性が安心して受診できる健診体制や、がん検診だけを短時間で受診できる検診体制を整備する予定でございます。また、胃がん検診では、ピロリ菌検査によるリスク層別化検査を実施する予定にしておりまます。大腸がん検診では、集団健診、事業所健診会場に加え、保健センターでも受け付けができるよう申し込みの機会の拡大を行いまして、また、国保ドックの対象者拡大に受診率向上も見込んでいます。また、受診率の特に低い地区をモデル地区としまして、地域の連携や保健師が積極的に訪問勧奨することにより、受診率の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、ふるさと納税の寄附金1億円を目指した取り組みの目標と実績についてでございますが、昨年3月の施政方針の中で、3年後の目標を1億円に置き、全体的な深掘りを行うと表明させていただきまして。議員御質問の2019年度の目標金額につきましては、1,000万円を目指すとさせていただきましてけれども、令和2年3月9日現在の寄附額が693万2,000円で、対前年度比の94%となってる状況でございます。取り組みと成果につきましては、昨年の秋から新たに寄附の受け入れ窓口となるインターネット、ポータルサイトですが、3件増設したことに加えまして、新規に参画いただきました事業者や新しい返礼品の開発等に関係課と連携して取り組みましたけれども、寄附額の実績としましては目標額に達しておりませんで、実情、実績を踏まえた検証を行いまして、今後の目標に向かってさらなる推進を図ることとしております。

3点目の、結婚件数50件の目標と実績ですが、第1期の総合戦略に掲げました平成27年度から令和元年度までの町内在住者の結婚件数、目標50組に対しまして、平成30年度までの4年間で31組の実績がありました。今年度は残りの9組を目標に取り組みんでまいりましたけれども、現在のところ5組の実績であります。私が町長就任、初年度に重点的に取り組むとしておりました目標を設定した以上3点の項目につきましては、現在のところ十分な成果が上がってるとは言えませんが、各施策について高い目標と3年程度の期限を区切って、関係課が連携を図りながら集中的に取り組むことが重要であると考えておりますので、引き続き取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、J-クレジット制度についての販売の今後の見通しという御質問でございますが、日南町が所有するJ-クレジットは、平成25年3月に認証を受けまして、対象面積が302ヘクタール、認証量が6,604トンということになっております。25年度から販売を開始しまして、当初は排出削減系の動きが活発で、吸収系は非常に鈍いものでありました。しかしながら、地道に制度の周知と地元金融機関とのコーディネーター契約によりまして、徐々に販売件数が伸びて7年目を迎えておるところでございます。また、この間、世界的な環境問題への関心の高まりや企業の社会的責任、CSRですが、の観点からJ-クレジットの活用が広がっていると感じております。

令和元年度の販売見込み額は、3月6日現在で529トンであります。累積の販売量は2,473トンとなり、残りは4,131トンと見込んでおります。御購入いただきましたクレジットは、町の貴重な自主財源として民有林の新植補助事業に活用しております。町有林では毎年10ヘクタール程度の皆伐新植を行っておりますが、民間でも間伐に加え皆伐新植の動きが進んでおり、近年は増加傾向にあります。50トンを超える大口の契約はなかなかありませんけれども、リピーターとして連続して購入していただく企業も出ております。引き続き、地球温暖化による異常気象の抑制につながる森林機能の保全に向けて、J-クレジット制度を活用していきたいというふうに思っております。引き続きこの時流に乗り、自主財源確保のため販売を継続していきます。

次に、道の駅のCO₂・;オフセットの寄附をやめてはどうかという内容の御質問についてでございますが、平成28年4月に、道の駅にちなん日野川の郷は全国初のCO₂・;排出ゼロの道の駅としてオープンしました。道の駅で購入される商品1品ごとに、環境貢献としまして1円の寄附型オフセットと、道の駅で排出される光熱水費等をオフセットするもので、寄附型オフセットの実績は、平成28年度は28トン、平成の29年度が27トン、平成30年度が28トン、道の駅で排出されるCO₂・;のオフセットの実績ですが、28年度が142トン、29年度が137トン、平成30年度が179トンとなっております。森林の町に誕生しましたにちなん日野川の郷は、一部を除きますが、木造

で構造材には全量、町産材を使用しているシンボリックな施設でございますし、お客様には木の温かみを感じながらお買い物という形で、間接的に環境貢献をしていただくことで新たな森林整備につながることでございます。また、一方で、運営をしていく中で使用するCO₂の排出につきましては、町有林で取得したJ-クレジットを活用してオフセットすることで、環境貢献と森林の公益的などPRしながら、引き続き現在の取り組みを継続してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、セントラルファームの農場環境問題の中の浄化設備の更新の進展についてという御質問でございますが、浄化設備の更新につきましては、豚舎の移設、新築にかかわらず要望しておるところでございます。浄化槽設備の更新のめどがつかない中、現在は浄化設備の適正な管理、定期的なメンテナンス、修繕等を行う際には、事前に地元や役場に連絡するなどして連絡体制を強化するようしております。また、先日も県外の浄化槽専門業者による浄化槽の確認などを行いまして、水質の改善に向けた取り組みは継続しております。町としては、浄化槽の更新は必須条項として捉えておまして、当面、協約書の基準を遵守するために、既存施設の適正管理と修繕やトラブルの際には迅速な対応を要請しております。また、浄化設備の早期更新に向けて、補助事業の活用等を含め検討して最中でございます。

次に、設備のふぐあいについての現状はどうかという御質問ですが、井戸ポンプの3基のうち1基の故障が令和2年1月末に見つかり、2月末には復旧が完了したとの報告を受けております。今回の修繕は、地下60メートルにあります井戸ポンプの交換を行い、現在は問題なく稼働していると確認しております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）再質問させていただきます。私、こういった町長が大きな目標を掲げることにについては大賛成ですし、数値化であらわされるということについては大変僕は結構だと思っております。

それで、最初の検診受診率について、私の質問は、今年度の目標は60%でしたと。何%ですかという質問しておるんですが、5つのがんの項目のパーセントを言われておられます。かつ、施政方針でも、パーセントの中でもがんを、胃がんは具体的数字言われて、あとの項目は1からマイナス7%減としか言われてません。それでいきますと、本当にせつかく数値を、目標数値60%と言われましたので、実際に、これ町長が答弁しなくてもいいんで、細かいことですから、本当の実績は何%だったのか、昨年実績のパーセントと今年度の実績パーセンテージをお答えください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）がんのそれぞれの検診率でございますが、平成30年につきましては、胃がんが25%、令和元年度が32.6%、肺がん検診につきましては、平成30年度が34.2%、令和元年度が32.5%、大腸がん検診につきましては、30年度が40.1%、令和元年度が37.3%、子宮がん検診につきましては、30年度が47.7%、元年度が41.7%、乳がん検診につきましては、30年度が79.3%、元年度が70.7%でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）もう一度言います。この受診率80%は平均ではないんですか。個々を80%なんです。そこだけ先聞きたいんです。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）全体での80%というふうに認識をしております。

○議長（山本 芳昭君）町長、いいですか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ですから、30年度のパーセンテージは幾らですか。私、質問してるのは、60%に対して何%達成ですかを聞いてる。個々のパーセンテージは聞いてないんです。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）済みません。ちょっとそれぞれの対象者、分母となる数というものがそれぞれの検診で違っておりますので、再度計算しませんとちょっとそこが、全体でのパーセントというのがすぐにお示しできないということでお伝えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）質問前に同僚議員が資料請求しております。そのパーセンテージを平均すればいいわけであって、実は、なぜこれをこだわるかといいますと、昨年

の一般質問で、その根拠となる数字を教えてくださいと一般質問したんです。そうしましたら、町長はそれは細かくとか知らなくていいんですが、当時の課長は、今、議事録も残っておりますが、各項目の受診率を全てパーセンテージで言っていたら、平均46.1%ですという、これは議事録にも残っております。それを言っておられるわけですよ。そして、そこが基準点になって、これから3年先、平均80%に持っていこうと、私は、町長はそうだと思っております。町長の考え、そうですね。平均でしょうか、それとも個々に80%ですか、もう一度確認いたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御理解のとおり、平均という捉え方で私のほうは80%を申し上げたところがあります。なお、先ほど議員のほうからも前回は46.1ということでお聞きしておりますが、ちょっと再確認はしないといけないというふうに思っておりますが、今年度の場合ですが、今年度の場合は45.6ではないのかなというふうには思っておりますが、ちょっとそこはまた改めて、間違っていましたら訂正の報告をさせてやってください。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、町長から明快に平均ということでは言われました。私はそれだと思っております。それに基づいて個々にいろんな、だから昨年、対象者はいろいろありますよと、確かに1,500人分母になったり、年齢制限もあつたりとか、それはわかりますよ。でも、基準とする、一番大事なものは、これから目標とするときに基準がよろしければ、あれでございましょう。5%、4%上げたのに、何か知らんけど5%ふえたよ、何か知らんけど5%減ったよ。何ら計画でも何にもないので、あえてその基準点をもう一度、出さんでもいいですけど、今後の進め方として、やはり担当課は、大変忙しいと思います、私もずっと検診を受けておりますので。大変、検診のときですね、もうたくさん、午前中だけで100人超して来られますし、逆に昼から行くときあつたり、いろんなことがあつて、私も大変そのときの検診を楽しみにしております。骨密度からいろんな肌年齢、血管年齢、それから歯、そして痴呆のテストまであります。ですから、大変楽しみにしております。で、検診についてはもう本当、早期発見、早期治療、やはりみずからの命は自分で守るということで、できる限り、町のほうも年間10回をされておられます。本当に土日までやっておられます。たまたま昨年、10回の予定が9回と、1回減つたと聞いております。それもマイナスの要因だと思います。それはそれとして、やはりこれからどう上げていくか、大変難しいと思います。もう何年もやっておられますからね。町長みずからも3チャネルで出てアピールもされておられます。我々もできる限り、百歳体操とかいったところまでみんなで行きましょうよという呼びかけをしながら、一人でも多く自分の健康を守るということで行っていただきたいと思っております。ということで、今後、もう一度、課長、申しわけないですが、例えば大体集計はいつもされてると思うので、3カ月に一遍ぐらい町長に今これぐらいですよと、ぐらいの報告されたほうがいいんじゃないかなと。やはり町長も注目しますし、町長はそこまで細かいことまでこういうようなんので、大きなことだけやはり報告だけはしていただいて、それで改めて、12月に入れば予算請求もせないけませんし、あつという間になります。これから対策も書いてあります。施政方針の中では保健師1名、新規採用ということも書いてある。これがすぐさまとはならないと思うんですけども、そういった面でお願ひしたいと思っております。

次に、ふるさと納税について質問させていただきます。私の後の同僚議員がふるさと納税については詳しく質問すると思うので、私は簡単にしときますので、ことしの目標が1,000万と、昨年の施政方針で1,000万とはちょっと聞いていなかったもので、1,000万ということ、わかりました。そして、実績が94%、マイナス6%ということですが、私は難しい問題があると思うんですが、1点だけちょっとまず確認したいのは、J-クレジットをふるさと納税の寄附にしようということ、新聞の中で出ました。これはもう始まっているのか、新年度から始まるのか、その辺はどういう今動きになっておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もう既に載せておりますので、本年度から、中途からではありますけれども、そのような状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そういったことで、J-クレジットを活用するということが、ふるさと納税についてはもう一点だけ。これは余り、言いづらいんですけども、町長、ふるさと納税、全国の市町村、県も入れてそうですね、これは順位、何位ぐらいだと思われま。1,800ぐらいある市町村、いや、あくまで参考ですよ。どれぐらい

の位置かなと。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今聞いたとこですけれども、全国の自治体が1,718ぐらいあったというふうに思っておりますが、その中の、どうも今1,400台ぐらいだそうです。伸ばしていきたいというふうに思っております、引き続き。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そのとおりです、1,499番、これ2018年ですか、2019年が今6%減と言われましたので、ちょっと順位の変動あると思っておりますけども、そういった位置ですけれども、町長が3年後には1億円という大きな目標を掲げられましたので、来年度、3,000万に近づけるように鋭意努力していただいて、その納税を有効に使われるようにまたお願いしたいと思います。ふるさと納税につきましてはそこまですておきます。後の同僚議員にお任せしますんで、お願いします。

結婚件数50件ですが、私もちょっと認識不足で、いろんな計画の中でもう31組していたよということ、ちょっと私の聞き間違いだったら済みません。私、もう一度確認、今年度、当初の目標は9件だったと、2019年は9組だったんですね。9組で5組ですね。これは2019年。今ですね。20年度は何組の目標ですか。来年度。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの経過につきましては、先ほど答弁の回答にも載せておりますけれども、既に始まっている第1期目の総合戦略の中で、全体的にはトータルで50組という目標がありましたので、その目標にということで、昨年につきましては、ですから、それまでの4年間が31組ありましたので、ということがありましたので、令和の元年度というか、今年度につきましては、残りの9組の中の実績として5組がありましたという報告をさせていただいたところあります。基本的には、どういいますか、目標値は毎年10組は欲しいなというふうに思っております、そうすると、出生率あたりを、日南町の出生率あたりが高いので、そういったところを加味していきますと現状維持は最低でもできるんじゃないのかなという思いがっておりますので、毎年10組というのが目標として私自身は考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） よくわかりました。私も昨年の施政方針で結婚件数50組としか書かれてなかったんで、総合戦略から引用してるよという認識がなかったんで、今回の答弁でよくわかりましたので、言われますように10組、できる限り50組に近づきたいということで、わかりました。

じゃあ、1つちょっと検診のほうで言い忘れてました。せっかく胃がん検診で新規事業で入っています。町民の皆さんにもいろいろアピールしたいと思うんで、実は胃がん検診、私も日南病院で昨年受けまして、その前の2年前、今から3年前、これ2回受けたんですけども、本当に胃がん検診、喉からやって、する前に、ピロリ菌がもしいたら処置していいですかという、もう入れる前に言われました。いれば処置してくださいと、たまたまいなくてよかったんですけど、実際にやって、そして画像も見て、丁寧に説明していただいて、僕、日南病院で去年と3年前、65歳と67歳で2回やったんですけど、大変よかったし安心したということもありますので、新年度でこういった新規事業にも入っておりますので、きょう、いろいろテレビ見られる方もおられると思うんで、できる限り、再度言いますけど、胃がん検診、新規事業に入っておりますので、日南病院をどんどん活用していただきたいと。それ以外に、西伯病院とか日野病院という、行かれてる方もおられますが、極力、私も昨年受けるときに、案内来たときに住民課に連絡してくださいと。住民課のほうでこの病院と折衝して、いついつですよということをお願いして、夫婦ともども行きましたんで、できましたら皆さん方、胃がん検診、こういった新規事業に入っておりますので、行かれますよう、これちょっと言うの忘れておりましたんで言っておきます。じゃあ、検診の件は終わります。

次に、Jークレジットのことです。これはもう当初から私はこだわりを持っておりまして、なぜこだわりを持っておるかといいますと、Jークレジットの本来の趣旨は、勉強会とはいきませんが、ちょっと申しわけない、言いますと、会社でも100トン排出してましたと。削減計画、毎年10トンずつ減らしていこうと。100トンから90トン、80トンと減らしていくというのは、あくまで環境に対する負荷低減のためにやろうということ、そこで、企業努力で10トン減らすところが5トンしか減らしてなかったということ、その5トン未達のところについてオフセットするというのが本来の目的です。それについては、2回も日本海新聞で日南町のことを書いていただいております。12月、いや、2月かな。ここの2月、それから、2年前の11月にも、日南町、物すごくこうやって新聞に出ておりました、カラーで、そこにもちゃんと書いてあるんですよ、私

が言っているとおりに。要するに、排出量を削減したかどうか。それで、企業努力で削減し得なかった量をCO₂・;でオフセットするという事なので、これに基づくと、道の駅の排出しているトン数、これについて何ら、削減計画があればいいんですが、削減計画もない、何も無い状態で100%森林吸収量をばっと寄附しとるわけです。これは私、環境を過去にいろいろやってきたんですが、本当に環境を知ってる方は、あれっ。アピール力はすごいですよ、全国初、CO₂・;排出ゼロの道というのはいいですけども、実態は何もやってない。なおかつ、お金になる吸収量をもう無償で渡してるということで、なぜ言うかという、今、合銀さんがコーディネートしてどんどん販売量がふえてきてます。計算しますと、きょうちょっと数字が私と、最新版があったんで、違うんですけども、今まで道の駅に625トン寄附して。今年度の予想も入れてですよ、4年間で。販売実績は1,700トンで、あと、残りがもう4,200トンになってきてるんですよ。この計算でいくと、私は今後の見通しはという質問をしとるんですけども、このままでいくと五、六年でもうなくなってしまうんですよ。いや、これがもっともっと売れたらもっと早いですし、売れなかったらもっと長くなるんですけども、失礼な言い方ですけど、お金のならない。それで、ちょっとおかしい、CO₂・;無償というよりも、本当にCO₂・;の販売してやられたらいいんだ。もう今までSDGsの認証ももらうためにこれで相当活躍して認証されたかわかりませんが、もうこういうんじゃないし、本当の環境活動をやっていただきたいので、これはもう販売のほうに、本当のJ-クレジットの企業さんが買っていたらいいんじゃないかと。全国初CO₂・;ゼロの道の駅は、日南町しかないと思う。ナンバーツーはどこでも出てないと思うんです。そんな考えないと思うんで、どうでしょうか、方向性で、検討するか、もう全くしないのか。もう再度確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） クレジットの販売状況につきましては、数字的には報告させてもらってるというおりに思っておりますので、現在の基準にして申し上げると、残りが4,100幾ばくありまして、特に30年、31年というか、今年度ですが、結構大きな数字がぼんと上がってきてる経過がありますので、単純に毎年500トンという、単純計算すると8年ぐらいかかるといふにはなっておりますけれども、ただ、それはそれでそういう状況で多くの皆さんに、企業の皆さんを初めとして御理解いただきながら、あるいはアドバイザーの皆さんにも大変お世話になりながら進んで来てるというふうに思っておりますので、今後ともそれを伸ばしていければというふうに思っておりますし、努力もしていかないといけないのかなというふうに思っております。特に、新しい会社の皆さんももちろんありますけども、2回、3回、あるいは毎年というところの企業さんもおられますので、そういった意味でこのこういった取り組みのあり方を多くの企業の皆さんに、あるいは関係者も含めて広がりがあつてほしいと望みたいというふうに思っております。ただ、それを受けて、道の駅の関係でございますが、確かにその趣旨からいきますと、多少というところは私自身は思っております。ただ、最初から排出ゼロというところからスタートしてきて、道の駅自体の経営状況もそんなに最初からどどんというイメージもなかったということもあって、多分そういう振りかえり的なところのイメージはあったんだろうというふうに思っておりますが、議員おっしゃるとおり、正規のあり方とすれば、やっぱり実際の寄附という形が整うことが望ましい姿だというふうに私自身も思っております。ただ、経営状況のこともあったりするので、多少その辺は配慮してきた経緯があったんじゃないのかなと、当初ですよ。それとあわせて、当初の28年のころはまだまだこれから認識がまだ高まってない状況のスタートだったので、という経過なり考え方があったんだろうなというふうに思っております。ただ、それを受けまして、来年度以降どうするかって話が基軸になるというふうに思っておりますので、ちょうどまだ道の駅とその具体的な話をしておりませんので、前向きな形の中で進めていければというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思っております。受け手の指定管理、受け手の方の企業の皆さんとも前向きな話の中で進めていければというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、道の駅の経営がどうこうこの排出ちゅうことはちょっと別個だと思いますので、ちょっとそこだけちょっと違うと思うんですが。1つ、ゼロをしないというんであれば、今後もやはり持続可能の町政、林業の町ということ、このCO₂・;のクレジットやっていくなれば、今度は逆に認証のトン数、ふやせないですかと、逆に。町有林の、今302ヘクタールです。町有林全体、2,600ぐらいFSCの認証があると思うんですが、ちょっと私も数字は2,600ちょっとか思うんです。それについては、逆にCO₂・;の吸収量をふやそうと、将来にわたって。そうす

れば、どんどんどんどん売っていただいで、逆にどんどんどんどん森林保全のためにお金が入ってくるといことになると思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内の件ではありますが、できないことではないというふうに思っておりますが、ただ、25年に取得した経過のときと、現時点では結構厳しい条件に拡大しておりますし、また一定の皆伐ができないとか、そういった条件ということも加わってきておりますので、そのあり方が、方向性とすれば、私自身もありかなというふうに思っていましたけれども、そういった環境がありますので、ちょっと全体像を把握しながら検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）1つの案を言いましたが、もう一つの案はあります。実は、町有林のこのCO₂は6,600トンとられましたが、森林組合さんが9,800トン保有されておいて、今までふえたんが122トンなんですね。もう全然町と違うんで、逆に、森林組合さんが中心になって、例えばクレジット認証式には町が横に座つとくぐらひの感じで、逆に9,000強のトン数がありますので、その辺をやるとやっぱり永続的に長い、20年ぐらい先まで販売ができるんじゃないかと。極端に言ったら9,000、約1万トンぐらいあれば8,000万ぐらい寄附が集まると、100%売ればですよ。そういった手もあると思うので、今すぐ、来年からではないですけど、そういった御検討もされたほうが、いや、もうあと残りは4,000トン、いや3,000トンになってきたという心配しなくてもいいと思うんで、それはいろんなお金のやりとりじゃなしに、大きく森林保全、それで、日南町の森林を守るためにするクレジットという位置づけ、ちょっと御検討されたいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるとおりでございます、町の分と合わせますと多分、今の基準でいくと年間500トンという仮の試算値を申し上げますと、28年ぐらいあとあるって話ですし、今までの中で企業の皆さんも町の方を、日南町の方を主体的に御理解いただいで買ってもらってるとい傾向がありますけれども、一方では、町も買うけど組合の所有分も買いますというところの流れもあつとりますので、ただ比率が全然違ってきてるといのが現状だというふうに認識しておりますので、組合の保有分も含めてこれからやっていきたいというふうに思っております。お互いに組合も協力しながらという形になるというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）前向きな答弁いただきましてありがとうございます。ちょっとCO₂の関連で、町長の方針の中にスウェーデンのグレタさんの表現をされて、もう私たちの家は燃えてると訴えられて、ダボス会議の、出て、それからあと、トランプ大統領とのやりとり、いろいろありましたけども、本当に注目されてます。やはりCO₂、地域温暖化ということはどうどんどん加速してる。近年、特に去年、おとしも台風、風速50メートルが千葉県の方へ行き、あるいは日南町にあの風速50メートルが来たらどうなつとるかなという心配でもありますし、2100年の気象の、前もシミュレーションのテレビを見たんですけども、もう平均気温うか、気温がもう40度が当たり前、2100年の天気予報は。そして、風速60、70メートルが飛んでくるよという状況です。やはり、先々を見とかなないと、今はいいかもわかりませんが、やっぱり将来を見た環境活動が必要かなと。

それで、日南町の地球温暖化防止実行計画ということで、3年前につくられました。昨年この件について質問しまして、2030年には26%削減しようと、2013年度比ということ。実は今回質問するとき、その削減計画、来年度、2020年が10%減、2013年に対して10%減という目標がこの温暖化計画になっておりましたので、担当の住民課のほうにお願いしまして出していただきました。一昨年、一般質問のときにほとんど削減はしてありませんでしたという答弁でしたけれども、今回、各部署に直近のデータをつくっていただきまして、大変努力していただきまして、平成30年度、2018年度実績が出ました、昨日。本当に、まずはつくっていただいたことについては私は大変感謝します。というのは、この数字を当てはめていきますと、来年度はもう10%を削減するというような数字が出たわけ。というのは、昨年度の、2018年度の実績には、マイナス8%なんですよ。極端なこと、1年1%すれば、ここにできないであろう10%目標が達成できる数字が出とるわけ、出たわけ。中身は細かく言いません。プラスのところもあれば、マイナスのところもあると思うんですね。そうならば、2030年、まだ10年先ですが、26%減になるかなというぐらひの感じをとりまして、これ引き続きやっていただきたいわけ。こういったことで、まずは、これにつ

いてのもう質問はしません、逆にこれを、せつかく努力されたんで、このベースを、来年、2020年、やっていただきたい。もう一回、これ計算式がもう出ましたんでね。それで、増減があると思います。そして、いろんな対策を打たなければならないと思うんですが、やっぱりこの日南町は、環境立町日南町という大きなコンセプトがありますので、そのためにも頑張っていたらいいと思います。では、これにつきましては、まず、基準の数字、それから実績もわかりましたんで、引き続きやっていただきたいという願いをしておきます。

そうしましたら、最後に、3件目のセントラル農場の件でございます。今、町長からも連絡体制の強化ということを言われました。私も、12月にも一般質問しておりまして、それからいろいろ経過がございました。先ほど言いましたように、11月の当初からのトラブルで、まだ、現時点でも川は濁ってるよということです。それで、1つの事例として、1月の29日に浅田課長さんから農家のほうへ、ポンプが故障しましたという連絡を入れておられるわけです。もう1カ月以上たつのに何だ連絡ないということで、あえて今回質問したわけですが、この2月末というのは、向こうから連絡あったのか、浅田課長が聞いたのか、どちらなのでしょう。まず、それをお聞きしたいです。

○議長(山本 芳昭君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 別件ではございましたが、3月の頭に、連絡する用務、用件がありまして、セントラルファームと電話で話をしておる中で、このことが、直りましたという報告がありましたので、3月の3日でしたんで、そのときにうちのほうも聞きまして、そんなにおくれずに報告があったのかなというふうには感じております。

○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) そこで一番大事なのは、農家には連絡されたんだか、しておられるんですか、したんでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 確認はしておりませんが、直った際には農家にも連絡するようにということ、セントラルファームのほうにはこれまでも逐次要望しておりますので、言ってくださるといふふうには私のほうは思っておりますが、ちょっとその辺は確認させていただきたいと思っております。

○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) 今、町長からの答弁で、連絡体制の強化という答弁がございました。これ、全く強化になってないんじゃないですか。弱体化しとるんじゃないですか。せめてセントラルさんから、例えば農家に行くか、町に来たら町が農家に言うというそのルート必ずやってくださいよ。今の言い方は、うちは聞いたけど、セントラルさんかから言ってないのと、おかしいでしょ。一番最初は、農場から浅田課長のところにポンプが故障しましたと言ってる。浅田課長のほうから農家に言われたわけでしょ。それで今度聞いたら、こうなつたら、普通だったら浅田課長が農家にすぐさま、3月5日だったら、農家のほうに直りましたという、セントラルから連絡ありましたと言ったのが普通じゃないですか。それをセントラルさんは言うたか言っていないかわからない。今さっき、町長答弁で連絡体制の強化ということ明言されましたけども、どうでしょう、その辺について。

○議長(山本 芳昭君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 初めに、井戸ポンプの故障につきましては、地元の方のところに井戸の池が濁るといふときに、セントラルファームさんと、それから私とで地元の方の池を、家にお宅に伺って、そのときに実はということと話が出まして、そのときにも、早急に直して、こういったことが起こらないようにというようお願いをしたところでございます。連絡体制の強化ということにつきましては、やはり私どもへの連絡も含めて、地元への連絡もきちんと責任を持って農家のほうもしていただきたいところの含め、含んでおるというふうには思っておりますので、これから、もし何かありましたら早急に行行政、私、日南町なり、それから地元なりに、きちんと報告するということと徹底していくというところで、御理解いただけたらというふうには思います。

○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) 私、連絡とかその辺でチェックせいじゃなくて、例えば農場側から、本当に農家さんに迷惑をかけたと、下流域の、例えば井戸であるとか、池であるとか、川であるとかいう認識、本当に迷惑かけたよということであれば、連絡はすると思っておりますよ。まず、その認識がないんじゃないですかということ、農家のほうに直に農場になんて言えませんで、中にも入れませんで。やはりそこで町のほうで、もう少しきちんとして対応で。社長はことしに入ってからよく来ておられると思うんですよ。以前なんかは、もう年に1回来るか来ないか、2年に1回かぐらいでしたけども、連携がよくとれると思うんですよ。そやったら、社長にじかに、携帯電話もあれば、言っていたい

たほうがいいんじゃないですか。特に今、農場の方も、これから田植えの時期にもなってきます。もうこんな状態続くと、ずっと頭痛くて夜寝られにくいと言われております。だから、今でもまだまずいんですよ。このポンプは、何用のポンプだったか御存じですか。ただ単に井戸水の、3本の井戸水のうち1本になりましたが、これは大事な井戸水だったと思うんですよ。この目的は何の井戸水、飲むための井戸水ですか、それとも何のためだったですか、この井戸水は。まずそれをお聞きしたいです。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） このポンプは農場の一番下手というか、今、堰に一番近いほうにあるポンプで、これにつきましては、いわゆる希釈用のポンプというふうに伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） でしょ、一番肝心なところですよ、希釈用で。あと2本は別としても。そこが1カ月以上も故障したままでほったらかし、そんなもんなんでしょう。水道ポンプ、専門家おられますけども。本当に普通の家で水がとまったよ、井戸水がとまったら、1カ月間、本当に、ちょっと笑い事じゃないんですが、やっぱりその辺の真剣さというんですか、やはりそれを町がかかわって言っていただきたいというのがお願いなわけですね。そのために町があるわけです。

そして、もう一つ、汚水処理の浄化槽の説明も、全協でもありましたし、やろうかということですが、まず、協定書の内容は御存じですか。こういった設備を直す場合とか、入れかえるとか、協定書の内容を御存じでしょうか。どうすればいいかと。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 環境に影響を及ぼす施設につきましては、それを修繕したり、改良したりする際には、町なり、それから関係機関、それから地元へ報告して行うというようなことを記載してあったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 80点です。町、それから立会人、保健所まで明確にされていきます。そして、関係河川管理者に、今説明で言うたけど、協議するという条文があるわけです。ですから、今、町とセントラルさんで話しされてますけども、それはまだ協議でも何でもない段階ですね。この協議はいつする予定にされとるんですか、今現時点で。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 施設の改良なり更新という話が今出ておりますけれども、町としては、新しい浄化施設を新たにつくってください、そして、安定的な、いわゆるきれいな水のほうを排水してくださいということをお願いしとるわけでございますけれども、まだ具体的にいつ新規でつくるのか、また、今の既存の施設を改良するののかというようなところも、まだセントラルファームさんのほうも決めかねておられますので、その方向が決まりましたら、そういった関係機関に改めて協議をさせていただきまして、具体的な実行に進めていくというような流れになろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には、浄化槽っていうところを、私は直していかないといけないというのは、当然のことだろうというふうに思っております。その中で、既存の浄化槽というところが現在ありますけれども、そこへの改修っていうか、必要があれば、ちょっと私もどれぐらいの状況にあるかっていうことはわかりませんが、ただ、今後とも、いずれにしても消耗品ですので、改修する必要は出てくるというふうに思っておりますが、ただ、そうではなくて、新しい浄化槽を私はつくってほしい、つくりたいというふうに思って、いわゆる現在の社長の方と御相談を投げかけている最中でございます。それが、実際どこまでできるかっていうところは、ちょっとまだ現時点では未定ですが、ただ、議員おっしゃられているように、前社長よりは、どういんでしょうか、面談してお話ができて、今後の展開を早めていきたいというふうな実態がありますので、そういった実態を含めて、今後の展開を早めていきたいというふうに思っております。

また、情報の流れにつきましては、おっしゃられるように、うちのほうも報告がありますけれども、やはり両方から言うてもいいんだろうというふうに思っておりますので、重なってもいいんだろうというふうに思っておりますので、そういった丁寧な取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、どういんでしょうか、新しい局面の中に展開を進めていきたいというふうに私自身は思っておりますので、近いうちに社長とも面談をしながら、その辺の進展を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長、できる限りよろしくお願ひしたい。町民、農家のほうを向いてやっていただきたい、これが切なるお願ひでございます。

私の最後言いたいのは、もう一度言いますが、町民と農家のほうを向いて行政のほう、よろしくお願ひしたいということで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。よろしいですか、答弁は。（発言する者あり）

中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、長い間のいろんな経過がある問題でもあるというふうに認識しておりますので、早期な解決に向けての取り組みにしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット3ページから4ページ。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）新型コロナウイルスが全国的に蔓延し、交流の制限、物流の停滞が甚だしく、お客様のキャンセル、商品部品不足など、事業者の苦悩が連日報道されています。町内企業にもその影響が出始めたと聞き及びました。こういうときこそ、必要以上に萎縮せず、隣人に心を寄せ、いまだ見えぬ出口に向かって、ともに頑張っていくことを強く望むところです。そんな中で一般質問をさせていただきます。

まず最初に、ふるさと納税についてであります。同僚議員の質問にもありましたが、31年度所信表明で、具体的な数字を上げて取り組む必要性を強調されました。ふるさと納税寄附金1億円を上げられました。この大きな目標に対し、達成に向けた具体的な取り組みはあったのか伺います。

次に、たたら文化の掘り起こしと下谷中たたら保存についてであります。エコツーリズム推進協議会によって守られるべき動植物の調査が始まったと、町報先月号で特集扱いされていましたが、動植物とは別に掘り起こすべき材料として、たたら文化があるのではと考えます。民間の活動も見られますが、日南町の産業の歴史から見て、町民の関心も高く、町としての取り組みを広げる考えをお持ちでないか伺います。

そんな中で、笠木に下谷中たたら跡があります。下谷中たたら跡は石組みがきれいに残っているのとあわせて、内藤岩男先生の写生画もあり、往年の操業状況を思い起こすことができ、ロマンを呼び起こす貴重な遺構と考えます。日南町の史跡かつ観光的役割として活用する考えはないか伺います。

病院改革についてです。病院改革に向けた取り組みとして、コンサルタント会社によるコンサルを受けることが決定いたしました。コンサルに向けて、日南病院として求めたい内容について提示されたと思いますが、その内容を伺います。

日南病院は建設以来47年を迎えております。このたび発表されました第6次総合計画最終年には57年となります。地域包括ケアと病院存続の必要性を宣言された今、建てかえなどの検討に着手する考えはおありでしょうか、お伺いします。

最後になりますが、人口減少問題です。全国のほとんどの自治体が人口減少問題を取り上げる中、本町も喫緊の課題で、町民皆が憂慮している課題でもあります。生産年齢人口の増加、新卒者の町外流出抑制に向けた町長の考えられる最初の一步の取り組みは何か伺います。

以上、冒頭の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、ふるさと納税寄附金について、寄附金1億円という目標に向けた新たな取り組みについてという御質問でございます。この目標に対する私の所信と、令和2年3月6日付現在の実績につきましては、先ほど大西議員の一般質問でも答弁させていただいたとお

りでございますが、大きな目標に対しまして、達成に向けた新たな取り組みがあったかという御質問です。

今年度、令和元年度ですが、所信のとおり、企画課内に新たに職員を1名配置し、町内の関係課や返礼品登録事業者との連携を密にしながら、主にインターネット上の受け付け窓口であります。ポータルサイトまたはチラシ等に係るデザインや随時更新作業に力を入れてきました。

具体的には、これまでラストバンクというところが運営されますと、それとも一つは、ふるさと納税における仲介業者、レッドホースという業者ですが、業者といいましよるか、業者ですが、運営します、ふるまるというところがありまして、その2件であります。ふるさと納税に係るポータルサイトを、新たに令和元年8月31日からではあります。楽天のふるさと納税ポータルサイトに加えまして、9月の2日からはANAのいわゆる全日空のふるさと納税ポータルサイト、さらには10月10日になりませんが、米子の高島屋が運営します大山ブランド会ポータルサイトの3件を加えたところでございます。合わせて5件ということに増設をしております。寄附の申し込みの受け入れ体制を強化したところでございます。

また、既存の返礼品のブラッシュアップを図るとともに、新たに参画していただける事業者や新たな返礼品、新商品の開発など、返礼品のさらなる魅力化にも取り組んできたところで、本日現時点ではあります。昨年度に比べますと、新規の参入事業者が3名増加しておりますし、新たな返礼品は既存の事業者分も含めて26品という増加となっております。

加えて今年度は、ふるさと納税に係る広報だとかPR活動、いわゆるチラシを配るといいう行為であります。そういったところも力を入れてまいりました。5月には本町と交流の深い日本通運と本社にてCSR推進部への広報であるとか、7月には米子市で開催されておりますととり自然環境館のイベント会場、あるいはヤンマー大阪本社で開催しております日南町フェアに来ていただく方への広報、8月にはイオン日吉津店にて来場者への広報、11月には関西町人会、ことしに入りましては、2月ですけれども、再度日本通運本社で開催しました日南町フェアの来場者に広報に力を入れてきたところでございます。

2番目の、たたら文化の掘り起こしと下谷中たたら保存についてということの御質問の中の、1点目の町としての取り組みを広げる考えというところの御質問でございます。まず文化財の観点から、町内には多くのたたら製鉄関連遺構が残っておりますけれども、なかなか詳細な把握ができておらず、現時点ではポイントとして把握できている状態です。また、近年では、たたら顕彰会が行った分布確認調査で把握できているところまでにとどまっております。積極的な保護は行われていませぬけれども、工事など開発があるときに文化財協議を行い、遺跡として保護するよう努めているところでございます。資源活用の観点として、たたら文化は御承知のとおり、山陰地方、とりわけ奥日野で産業として栄えまして、中でも印賀鋼はトップブランドとして全国にその名をはせました。その文化資源を地域振興につなげようと、平成20年に日南町、日野町両商工会がたたらシンポジウムを行うとともに、ガイダンス施設としてたたら楽校を大宮と日野町の根雨に開設され、以来、たたらに対する見識がだんだんと広まってきたと認識しておるところでございます。そして、商工会事業を受け継ぐ形ではあります。平成22年には伯耆国たたら顕彰会が設立されました。そのころ、米子市在住の作家、松本薫さんが、「TATARA」を発刊されたことは記憶に新しいところであります。以来、たたら顕彰会が中心となりまして、定期的なシンポジウムの開催、あるいは来訪者に対応するための奥日野ガイド倶楽部の設立など、その活動は年々充実し、広く一般にも知れ渡ってきたところでございます。たたら文化は、まさに町民にとって誇りでありまして、本町としても後世へ語り継ぐ必要性は高いものと認識しておるところでございます。町内では、大宮まちづくり協議会、阿毘縁むらづくり協議会の活動においても充実され、今年度は奈良県の春日大社において「安綱・古伯耆展」が開催されるなど、たたら観光の機運も大変高まっておるところであります。この流れを断ち切ることなく、うまく生かしていくために観光協会、あるいはエコツーリズム推進協議会においては、専門家の意見をいただきながら、たたら顕彰会など民間の活動と歩調を合わせた推進を、今後も行っていきたいというふうに考えております。

2点目の下谷中たたらたたら跡について、町の史跡かつ観光的役割としての活用というところでございます。下谷中鉄山、正式名称ということだそうですが、ここの地は、阿毘縁木下家、根雨近藤家によって操業が行われたたたら場でありまして、日南町に残るたたら場のうちの一番良好な状態で残っている遺跡であると考えております。石組みや施設跡などが良好な状態で残っておりまして、たたら場の姿としては理想的な配置が見ら

れ、守られるべき史跡としての、保存するのに十分な価値があると考えております。ただ、遺跡だけではなく、関連する古文書の調査研究を行いながら、遺跡の価値の価値づけを行うことで、史跡観光資源としての価値も上がり、町の産業を形どった産業遺産としての内外に広く周知できるものと考えております。今後、整備のあり方についても検討していきたいというふうに思っております。

また、観光的役割としての活用についてですが、ただ史跡、遺構を生かしていくにも、まずは専門家の御意見をいただきながら行います調査研究活動によって、産業遺産としての価値を高めていくことが重要であり、その価値が高まればおのずと観光資源としての価値も上がってまいります。そうになりましたら、本町の産業遺産としての内外にPRを図り、観光振興として推進していく可能性はあると考えておりますが、現時点におきましては、歴史的、文化的の高付加価値化に向けた取り組みが優先であるというふうに考えております。

続きまして、3番目の病院改革について、経営コンサルティングに求めた内容についてという御質問です。

今回、経営コンサルタントを導入した主な目的は5点ありまして、1つ目には、病床機能転換における病院が進むべき方向性及び改革計画。2つ目として、診療報酬改定並びに介護報酬改定への対応策及び、地方公営企業に対する財政支援措置の調査。3つ目としまして、医業収支の改善策及び実質運営上の必要病床数、いわゆる人口動態から見る未来の病床数の策定。4つ目として、地域連携における機能分化的役割の実現。5つ目としまして、組織の目的や目標の設定、その達成に向けての意識改革、いわゆる収益事業の意識づけということですが、こういったことの内容を病院スタッフとともに進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、建設以来47年を迎えまして、建てかえなどの検討の考えはという御質問でございますが、日南病院の建物は昭和48年度の竣工以来、昭和63年度の新館増築、いわゆる外来の外科から耳鼻科までの部分ですが、それを増築しております。平成12年度の療養病棟の増築、平成13年度の耐震補強工事、平成17年の大規模改修を経て今日に至っております。これらの減価償却は順次終了していき、最終的には令和27年度で全て終了するという現在の見込みとなっております。病院建物の本体の改築につきましては、相当長期的な視点での医療提供体制の検討が必要になります。現時点では、病院の建てかえについての具体的な検討は療養病棟の転換後の運用状況を見ながらと考えておるところでございます。

最後になりますが、人口減少問題について、生産年齢人口の増加と新卒者の町外流出抑制に向けた取り組みという御質問ですが、生産年齢人口の増加におきましては、日南町で働きたいと思える魅力的な仕事があることが重要です。魅力の要素としまして、所得の確保が必要でございますし、それに加え、豊かな自然環境や人材を含む地域資源、その上に町の多様な支援施策が加わり、さらに生活拠点となります住まい、こういった条件の確保が必要となります。今、都市部の若者等に回帰現象の流れが広がり、働き方、暮らし方の志向が多様化する中、全国の自治体が人口の獲得に知恵を絞っております。日南町が持つ魅力を切り札に変え、町内外の若者等に情報発信をしていきたいというふうに思っております。

また、新卒者の町外流出抑制に向けた最初の一步の取り組みはということですが、私はふるさと教育であるというふうに考えております。ここで、日南町で生まれ育ち、中学校までは義務教育の過程で住み続けますが、高校に通うのは町外の方がほとんどでございます。ふるさとに残ってもらうためには、幼いころからふるさとを知ってもらうことが必要であります。その取り組みがふるさと教育であり、本町の現状を知らない子供たちに、自分のふるさとの魅力、そして、仕事について理解してもらい、高校から先、町外に出られてもいずれはふるさとに帰ってくる、あるいは、遠く離れていても、関係人口や交流人口としてつながってもらいたいと考えております。そのためにも、子供たちだけでなく、ここに住んでいる、ここに住んでいてもしょうがないから、町外に住むようにと促す大人たちの意識も変えていかなければならないと考えております。子供たちにとって、日南町が魅力的に感じられ、大人たちも自分たちが誇れると思える町にするために、町民みんなが自分事として考え、総力戦で取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からいたします。

午前11時37分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。
近藤議員、午前中の中村町長の答弁に対して、再質問がありますか。
7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）午前中に引き続きの質問をさせていただきます。
本日通告しております、最後に質問を予定しております人口減少問題につながればと、
これから関連質問を身近なところからさせていただきます。
最初に、ふるさと納税ですけれど、ふるさと納税がかつて福井県知事の提言、提唱で、地
方で教育を受けたのに、税金を使って子供さん、子育てをしたのに、就職は都会のほうで
される。要するに、地方が人口減少、税収減になるということ、地方がますますこれか
ら活性化できないのではないかと、地方がますますこれか
らできた制度と認識しておるわけですが、今
日、このふるさと納税制度、中村町長のふるさと納税に対する、感じられる意義である
か、ふるさと納税のあるべき姿はどういうものだと考えておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ふるさと納税に関する意義とあるべき姿という再質問であります
けれども、基本的に、やはり1億円という話ももちろんあるんですけども、おっしゃられ
たように、もともとの成り立ちが、先ほどおっしゃられたとおりだというふうに思ってお
りますけれども、やはりどういいますか、例えば食料にしてもそうですし、各地域にお
ける伝統的な、例えば食べ物であったり、植物、食べ物であったり、いろんなものがある
というふうに思っておりますけれども、基本的には地方にそういったものが、ほとんどが
地方でつくられたりしてきている経過があるというふうに思っています。そういったも
の、例えば食料1つにとっても、地方がつくって、地方の人だとか、都会の方が食べてい
ただいてるところが、日本の現在のあり方だというふうに思っておりますので、そ
ういった意味と、あわせて、やはり地方のいいものをやっぱり魅力化につなげていくつ
ていう取り組みの1つにもつながっているのではないのかなというふうに思っております。
仮に、日南町で申し上げると、今はお米だとかトマトだとかというところが主流で、お米
にしてもいろんなパターンがあるんですけども、6カ月間連続発送させてもらいますと
か、単品で買ってもらうということもあたり、あるいは、新しく、どういいますか
か、地域の皆さんがつくられたものももちろん入っておりますし、最近では、いわゆる寄
せ木細工の作品だとか新しいものも加えて、事業者として加わっていただきながらとい
う形が新しく生まれつつありますので、そういった地域の皆さんの努力の姿をこういった形
の中で、特に行政ができる、先ほどの、午前中のJークレもそうですけれども、地方で行
政が絡んでできる収入源の1つでもあるというふうに思っておりますので。それもそう
ですけど、やはりその前段で、やはりそれぞれの地方の自治体の持っている魅力を、こ
うした形の中で高めていくという仕組みというところがこのよさだというふうに思
っておりますので、ぜひともこの辺を伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員

○議員（7番 近藤 仁志君）地元の魅力を高めるということですが、昼までの、い
かな、データを見ますと、かつてインターネット申し込み、クレジット納付のサイトを利
用することによって、250万から1,066万円に急上昇した年があります。確か27
年だったと思いますけど。それに対して、その単年度で終わってしまっていて、28年度以降
が急減をしたと、690万から730万ぐらいで推移して、また、なおかつ昨年は若干減
になっているという状況がある中で、せっかく27年にふえたチャンスをリピーターとし
てつなぎとめられなかったというのはどういふ点だかということをお考えますに、この返礼
品というものが、要するに日南町でできるもの、つくれるものを限定いふかな、を
用意したせいではないかと自分はある程度考えるわけなんです。やはり、ふるさと納税に
参加していただいた方の欲しいもの、使ってみたいもの、試してみたいもの、そ
ういったものの把握ができていなかったのではないかと、その辺の取り組みについて、
検討されたことはあるかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）例えばうちの、今までの5年間ですけれども、いわゆる寄附して
いただいた方の回数別を見ると、初回とかがほとんどがウエートが高いです。1,000
人近くあります。ただ、連続して毎年、5年間ですけれども、3回だ、4回、5回とい
う方もおられますけど、それは30人とか40人のような数字になっております。です
から、一定の町としてのふるさと納税の趣旨である、例えばふるさとを応援したいとい
う思いの方が多分そういうことになっているのではないかなというふうに思
っておりますけど、一方で、やっぱりふるさと納税制度、こういった制度が少し長くなると、やっぱり

購入したいというふうな意識がやほり少し変わってきても、肉だとか、という部分もあるんじゃないの
かというふうな意識がやほり少し変わってきても、肉だとか、という部分もあるんじゃないの
海産物だとか、個人的には思っているところであって、それができる自治体とそうでない自
治体というふうな議論はしていません。ただ、それだけではなくて、その
中で、いかに地元から産物を出せられるものかというふうな私自身は思っております。
それがあわせて、先般だっただけで、島根県の邑南町だったかな、五、六年前は

2,000万前後だったところが、今は1億ちょっとになってるっていうような事例もあ
りますので、何かのチャンスはあるんじゃないかなというふうな私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今の答弁で、町長が人気のカテゴリーについて若干述べら
れましたけど、自分の調べたところではやはり1番が和牛だそうなんです。それで、2番が米
だそうなんです。米というの、やはり、言葉はどうか分かりませんが、人の心があちこ
ち、俗に言う浮気をすると、日本全国おいしい米があるとアピールされるもんで、ことしは
日南の米を食べてみようかと思ったり、来年は北海道の米を食べてみようかというよう
な浮気されるので、これは多分定着なかなかにくいと思いますけど、3番目に宿泊券だ
そうです。要するに、寄附したところに行きたくて泊まりたい。要するに、寄附した土地に関
心が物すごく湧いてくるということ、宿泊券が3番目だそうなんです。これは自分の調べた
ところなんですけど、やっぱりそういう意味において、町長がおっしゃっておられましたけ
ど、交流人口、関係人口、これをふやす、やはりこのふるさと納税の、自分は3つの意義
が、意義はいろいろあると思いますけど、ふるさとに貢献できる、地方に貢献できるとい
う、人間が本来持っている意識の改革でも自分はあると思うんですよ。だから、そういっ
たものをくすぐることを考えてほしいわけなんですけど、この特に3番目の宿泊券とか、この
日南町の魅力をアップする、絶えず町長言っておられますけど、そういったことをもっと
磨き上げる努力が必要ではないかと思うわけなんですけど、そういった取り組みをもっと
もっと推し進めるというような具体的な例でもありましたらお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）うれしいお話いただきまして、ありがとうございます。

今、現実ではそうではないですけども、次年度以降の取り組みの中でいろんな多様な
ところを取り組んでいきたいというふうに思っております。そういう意味で、町内にあ
ります宿泊施設あたりをうまく利用する形の中で、あるいは単体でもいいし、セットでも
いい、セットとか何かを絡めてという形もあるんじゃないかなというふうに思っております
ので、そういった思いも持っておりましたので、宿泊券が3番目というお話いただきま
したので、勇気を与えられたかなというふうに思っております。ぜひとも、いろんな形の
御提案もいただければ幸いかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それと、先ほど町長がおっしゃられました邑南町の件です
けど、これも27年、日南町が大変伸びた年には大変少なかったわけで、2,600万見
当だったそうです。それが、米をするようになった30年に、米の定期便で5,000万
超して、ことし、今年度ですね、の3月の8日現在で1億6,000万まで伸びたという
ことです。これが、邑南町のホームページちょっと見ますと、スーパー公務員が仕掛
けたふるさと納税の結果だそうなんです。その中で、返礼品もいろいろ研究されてやったわけ
で、その中で、自分はやっぱりインパクトあるネーミング、インパクトあるセットメニュ
ー、そういうものが大変あると思うんです。その1つの例として、特産石見ポークの丸ご
と1頭セットとかね、豚が1頭セットですよ、そういったネーミング。それとかね、スー
パー公務員が選ぶA級グルメセット。やはりお客さんがちょっととってみたいというよう
なネーミングというのももっとももっと勉強してほしいわけなんですけど、今、日南町が返礼品
として出している、そのネーミングというかな、セットというかな、そういったものにネ
ーミングがついているのか、またそのネーミングがどういうネーミングがついているの
か、ちょっとお示ししたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）確かにおっしゃられるとおりで、今、直接役場のほうに申し込む
っていうケースもありますけど、多くがインターネット等を利用しての申し込みになって
おりますので、そういった観点から申し上げると、やっぱりネーミングっていうのは何か
魅力のある表現とか、写真も含めてだと思っておりますけども、その辺の重要性は大切だなと
いうふうには思っております。そういった意味で、今、ネーミングですけども、そんなに

というか、完熟トマトのほうが、「星降る里日南町の完熟トマト」というような表現だとか、あるいは話ですので、それ以外は品物のそのままの表現っていうか、そういったところが主流になっていまして、「日南高原米」だとか、そういう表現だとか、「日野川源流精米こしひかり」だとか、イノシシの肉のセットもそうですけども、そういったところのやっぱり表現っていうのは、確かに重要視していかないといけないっていうふうに思っておりますので、次年度に向けてまた新たな表現の形を模索していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） やはりこのふるさと納税、要するに商品券を返礼品で送ったりして失格になった自治体もあります。やはりこのふるさと納税のお金が町の財源であることは間違いありませんけど、ただそれだけでなしに、このふるさと納税というのは、要するに納税者が自治体を選べるんですよ。それなら、選ばれた自治体になる。それは、要するにお金ではない分野でありますので、それと、それにあわせて自治体をアピールできる機会がそこであるわけでありまして、やはり何が必要なのか、またその自治体にとって何ができるのか、可能なのかというのを再確認できる機会でもありますし、それとあわせてまして、全然こういった日南町、特にまた邑南町なんて同じ県境の町ですので、人口1万人、合併したので1万人になっておりますけど、同じような県境の町でそういった取り組みが成功したとということ。要するに、知らない町でも脚光を浴びることがありますので、ぜひこれに力入れてほしいし、それともう一点、お金を得るだけでなしに、地元の産業を活性化するために生かさないで、要するに先ほどおっしゃいましたけど、邑南町は1年間で70点の返礼品が140点まで上がったそうです。新規の取り組む事業者が6つふえて、3倍以上のふるさと納税があったということですけど、やはりお金を得るためのふるさと納税でなしに、地元で、それとあわせてそれ以上の地元の産品をつくる、特産品をつくる、それを売る、そういった努力に心がけないと、やはり本当ふるさと納税の意義を感じませんけど、その点についてはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういうましようか、御意見がありましたけど、基本的に私の中の3つのうちの1つのふるさと納税1億円という話は、基本的にそういう体力が日南町の中にもあるっていうふうに思っていましたので、それを伸ばすため、目標を掲げることによって多くの皆さんの、どうか、この制度に対する知識なり努力っていうところが関与することです。大きく伸びるだろうというふうに思っております。おっしゃるように、行政もそうですし、地域の皆さんの生産者も含めて一緒になって頑張らないと、どういいましようか、努力すればするほどやっぱり伸びるものだろうというふうに思っていますので、そういった意味で、事業者もそうですし、行政もそうですし、町一体となったやっぱり努力を続けていくことが大事だということに思っていますし、また、おっしゃられるように、私も根底は所得を上げるっていうところもあるの、そういったことも含めて、そして、変な言い方ではないですが、ふるさと納税の場合は一定の金額は返礼品の割合が制限はされておりますけども、とはいいいながら、単価を設定されているわけではないので、その辺ということも含めて、伸ばす的の分野になっているっていうふうに思っていますので、目標に向かってさらに頑張っていきたいと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 冒頭で申しておりましたが、昨年の所信表明で3年間で1億円達成しようという町長の意気込みを感じたわけですけど、大きなアドバルーンを町長が上げられたら、当然、自分たちも町民として当然ですけど、やはり一番、邑南町ではありませんけど、スーパー公務員とは言いませんけど、この執行部、この役場、今ここに並んでおられる方、または下で仕事されてる方みんな、やはりアドバルーンを町長が上げたらいろんな意見を出したり、知恵を出したり、工夫をしたり、勉強したり、そういう取り組みを続けてほしいと思います。その辺の意気込みというものを伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まさしくそのとおりだというふうに思っておりますけれども、どういいうましようか、ターゲットだとか、どこに絞るとか、マーケットをどう捉えていくかというふうなことも、やっぱりこれからは必要だろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、いわゆる一般的には所得税、税というところの軽減策の中の1つだということに思っておりますので、ですから幅広い年齢層が、どうか、対象者になるって言うやおかしいですけども、そういった観点も含めて、しっかりとしたマーケティングもしながら、魅力あるサイトにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それで、阿毘縁の深塔の入り口の下側に、昔の大変珍しい写真の山を、人間、写真に写っておりますけれども、人の力、人のくわで耕して今ある田んぼをつくったというようなことで、それが日南町の生い立ちとして子供たちにも教える必要があるので、その写真を見たのは二度ぐらいしかありませんけど、やはりそういった日南町の生い立ちというの、今の子供たちにも教える必要があるんじゃないかと思っております。これはちょっと、教育長のほうにお願いしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）先般からふるさと教育が、これからスタートをするという、そういう話題をさせていただいた中で、このたたら文化伝統を、その素材にというお話です。私たちもやはり、これからキャリアパスポートというふうな、小学校から高校までのふるさと教育を組み立てていくという国の方針に基づき、来年度からそういった取り組みをスタートさせる所でございます。

おっしゃるように、日南町には非常にたくさんのふるさと教育に扱いたい素材がたくさんございます。そして、なおかつそのふるさと教育に扱いたい素材をどういうふうな組み合わせるかというところに、教員の力ではなかなか十分に届かないところがございます。そのあたり多くの皆さんのやはり、ふるさと教育にどういう素材を位置づけることが必要なのかということ、多くの意見を聞かせていただきながら、その一つがやはりたたら文化の習いごとを子供たちととも学ばせ、どういう学年の中でそれをやっぱり伝えていくのかということも含めて、議論してまいりたいと思っておりますので、またいろんな御意見をいただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）町長が、大原安綱、それから古伯耆展の話がされました。今、日南町大宮のたたら学校のほうに残っている資料というのは、近藤家からの資料が中心で、これになると、要するに江戸時代から新しい時代のたたらで、そういったものはたくさん、当然下谷中だたたらにも、近藤家でもありますし、吉だたらですね、あそこにも看板も出るとは思いますが、それも近藤家でありまして、大変、たたら文化の終わりのほうの歴史の資料であるわけですね。

町長がおっしゃられた安綱であったり古伯耆の時代は、それよりもずっと前の時代でありまして、もう200年ぐらいそれより前の時代にもう、童子切ですか、そういった刀が生産されたということであるわけでありまして、そうした場合は今、たたら顕彰会であったり、たたら行事とか企画が日野町、隣の町でありますけど、日野町のほうがメインでやっておられて、日野郡たたら顕彰会とは名は打っておりますけど、なかなか日南町の方の参加が少ないと。した場合は、本来の印賀鋼というのは、近藤家ではなくて、日南町独自の鉄であるわけですね。恐らく山の上3カ所でしたのを、印賀の、古都さんかな、誰かわかりませんが、そこに持って行って売って、そこで印賀鋼というブランドで全国に出されたんじゃないかと思うわけですね。した場合は、そこを勉強したら、もっともってその歴史がわかるし、隣の日野町に先んじてたたら勉強ができるんじゃないかと思っております。で、日南町にはたくさんの鉄山にかかわった家があります、妹尾家、古都家、名越家、西村家、段塚家、青砥家とかたくさんの鉄山師がおりますけど、そういった史料を発掘するということは、そういったことを事業的にできるということではできませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）事業的にどうかという話はちょっとまだイメージし切れてないというふうな思っております。ただ、やはり先ほどのふるさと教育もありませんけども、大人の私たちもやっぱりそういったところにまず目線を設けていくということが、子供だけとか大人だけということではなくて、大人もそういうところに目線を持っていくということでは重要ではないのかなというふうな思っております。

今までいろんな形の中で、たたらについての研究等がなされている段階でありますので、これから、おっしゃられるように長い歴史の中で、日南町の中での取り組みがどうだったかというところのお話は、関係課とも協議しながら、部分的にはなされている部分ももちろんありますし、書籍あたりでもたくさんの経過があったりというところの報告書あたりも出てきているというの、これは事実だというふうな思っておりますけども、事業化の中でどういう展開すればいいかというの、今後の中でちょっと検討させてやっていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）大宮にはたたら学校というのが用意して、鉄之進ちゃんや酸素ちゃんがいて、皆さん方にもわかりやすく説明しようという工夫がされています。でも、やはりそれは資料のもともなる、展示のもともなるものがほとんどが、根雨の近藤家の資料に基づいたものでありまして、日南町独自のものが寄っていないということが一番残念だと思ってしまうわけ、それはなぜかといったら、日南町独自の鉄文化を、行政というかな、日南町の人を探していないというのが一番なんです。絶対眠っているはずなんです。やはりそれを探して、大宮のたたら学校に行ったら日南町のたたら歴史がわかるというような、そういった殿堂づくりをしてほしいと思うわけですが、そういった考えを検討してみようかという気はおありでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今までは全然ないというわけではなくて、いろんな日野郡レベルも含めて、その中で日野町であったり、場所が日南町であったりってところは当然、研究言やおかしいですけども、一定のものがなされているというふうにも思っております。ただ、それをさらに深めていくかっていう話と、全町に、全町って言やおかしいけど、今わかっている範囲の中で、町内ではここここにあったと思われましていうふうなところの、資料的にはあるというふうにも思っております。ただそれを、これからどういうふう整理していくってところの、まだちょっとイメージが私の中でできていないので、そういった意味で、当然隣の町で今、顕彰会の皆さんも一緒になって町内を改められて調査されたりとか、されてるっていう行動も知っておりますので、そういったところも含めて検討の中に加えていきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）やはり、今主導で、日野郡たたら顕彰会でやっておられる、それよりも一世代前の文化が日南町には残っているということほどは認識してほしいと思いますし、ぜひこういった面にも微力でもいいから力を注いでほしいと思っております。それと、下谷中だたらですけど、見られた方がおられるかおられないかわかりませんが、先ほど言いましたけど吉だたらにしろ、いろんなところたたら製鉄をされた、要するに根雨近藤家が中心の遺跡が残っておるわけですが、町長がおっしゃられた木下家のたたらは、上谷中だたらでありまして、それは操業をやめられた後に田んぼに変換されておられますので、もう跡がないわけです、遺構が。唯一残ってるのが小高い丘の上、社の跡、石垣で組んだ社の跡みたいなものがあるわけですが、それも大変ロマンをそそりますけど、それよりも下谷中だたらに行ったら、20アールぐらいですか、山内の跡からも高殿の跡、水車跡、何にも石組みが残ってるわけです。大変珍しいと自分は感動しました。ここでどういった人が働いていたのか、何人ぐらいいたのか、ほっかむりをしていたのか、そういうことを感じて見るわけですが、そこを自分としたら、そこがもう伐期の来た杉の木もありますし、それから雑木は年々大きくなっております。だんだん姿が変わってくると思っておりますけど、そういったのを町のほうで取得するとか、20アールほどです。そうやって保護して活用するというような発想、考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）下谷中の鉄山の跡地でございますけども、おっしゃられるように、保存状態であるとか、それから規模、それと歴史的な資料とか、そういったところもかみ合わせて考えると、町内では唯一の場所ではないのかなという認識を持っております。私自身がまた現場に行ったことはないですが、ただ調査資料だとか、職員のほうが行っておりますので、そういったところの写真だとかを見せていただいておりますけれども、基本的には民有地でもあるという話は現状ではありますし、ですから冒頭申し上げましたように、そういった資料だとか、現地のいわゆる保存状態だとか、場所がわかるとかかっていうところは、貴重な箇所だというふうにも思っておりますので、今の考え方とすればその価値を高めていって、史跡あたりの、県の指定あたりにつなげていくことができたらよりいいなというふうにも思っておりますので、その中で、次のステップとして、エコツアあたりの地点にするとか、あるいは場合によっては、議員おっしゃられるように、というそのあり方、町が買取するとかって話のあり方っていうのはその次の段階ではないのかなというふうには思っております。

その価値ができるかできないかっていうところは次のステップだろうと思っておりますけれども、頭から購入するとかっていう現時点ではなくて、それなりの価値があるなら、所有者の皆さんと話しながら、今後のその場所のあり方っていうのは、その時点で考えていきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この下谷中だたらというのが、川の近くにありまして、年々、近年の大雨であつたりで川が侵食して、遺構、石垣のほうに届きつつあるわけなん

です。橋脚の跡も残っておりま

すけど、昔かかっていた橋の跡

ですね。けど、片側の橋脚

はもう流されてありません。だ

け、はっきり言って、悠長に構

えていたら、もし本当調べ

て、必要ないものなる仕方あ

りませんが、あっこれは珍しい

、これは日南町の、言われ

た魅力の一つになるというな

ら、早急に調査であったり、

また県のほうに働きかけする

必要があるならしてほしいわ

けですけど、そういったことは

お約束できますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）教育委員

会のほうで、昨年現地調査を

させていただいておりま

す。その報告書を、報告書

っていか写真も含めて、ある

いは、どういでしょうか、貴

重価値ということの内藤さん

の関係のイメージ図だとか

ということの確認をさせて

もらってありますので、そう

いった現状がありますので、

県あたりの流れにつきま

しては至急したいという

ふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤

仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それ

とあわせまして、ここの道が

昔の旧備後街道だそう

ですけど、そのスタート地点

というかな、山裏の奥の池本

さんとこの近くで、23年に

発掘調査されて、これはちょ

っとフライング気味で、教育

委員会のほうも、それから

また掘られた当事者の方も、

県のほうからお叱りを受けた

というような経緯はあります

けど、でもそこに室町時代

であろう、本来の印賀鋼を

生産した野だたらの跡が

出ているわけなんです。そ

れは調査を終わって、また

泥の中に埋めてあるわけ

ですけど、多くの写真を

撮って、それは皆さん方

で共有しようという形

になっておりますし、先

ほど言いました上谷中

だたら、木下家のたたら

もあって、それからその

下には根雨近藤家の下

谷中だたらがある

と。やはりこういったの

を一本の線で結びなが

ら、趣味のある方、

ちょっとでも興味

のある方、そういった

方々に提供してウオ

ーク街道というかな、

道として。この道が

旧備後街道だそう

ですけど、本

当姿が変わって

いない珍しい道

なんだそう

です。やはり

そういったもの

をウオーク

ングとして

活用する

ということ

を、企画課

のほう

でも

ある程度

働きかけ

をして

いただけ

たらと思

いますが、

どう

でしょう。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課

長。

○企画課長（實延 太郎君）ウオ

ークあたりは、一つの手法

であるとは私も考えて

おるところでござ

います。先ほど来、町長

おっしゃって

おられます

けども、

やはり

価値を

高

めると

いう

点に

お

いて

は、

先

ほど

の

ふ

る

さ

と

納

税

に

お

いて

も、

や

はり

魅

力

あ

る

も

の

は

売

れ

る

わ

け

で

す

し、

人

気

を

博

し

て

く

る

と

い

う

傾

向

に

も

あ

り

ま

す

よ

う

に、

当

然

こ

う

い

っ

た

町

に

あ

る

価

値

の

あ

る

も

の

を

い

か

に

磨

き

上

げ

る

か

と

い

う

と

こ

ろ

が、

今

取

り

組

ま

な

け

れ

ば

な

ら

な

い

と

こ

ろ

と

再

認

識

さ

せ

て

い

た

だ

い

た

と

こ

ろ

で

ご

ざ

い

ま

す

け

ど

も、

歩

調

を

合

わ

せ

る

よ

う

な

形

で

並

行

し

て、

そ

う

い

っ

た

と

こ

ろ

も

検

討

し

て

み

たい

と

い

う

ふ

う

に

は

思

っ

て

お

り

ま

す。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤

仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）

ぜひ、まあ個人的な願

いでもあるわけ

ですけど、

たたら

の

文化、

要

する

に

日

本

の

歴

史

を

ひ

も

と

く

上

で

も、

ち

よ

っ

と

力

を

お

か

し

願

い

たい

と

思

い

ま

す。

続

き

ま

し

て、

病

院

の

ほう

を

お

伺

い

し

ま

す。

い

ろ

い

ろ

昨

年

9

月

で

し

た

か、

突

然

に

統

廃

合

の

候

補

に

拳

が

っ

た

と

い

う

こ

と

で、

い

っ

と

き

大

変

町

民

の

方

が

心

配

さ

れ

た

経

緯

も

あ

り

ま

す。

や

は

り

統

廃

合

の

問

題

が

出

た

と

き、

国

は

統

廃

合

を

し

た

ほう

が、

こ

こ

と

こ

こ

は

統

廃

合

を

検

討

し

な

さ

い

と

い

う

意

見

は

述

べ

た

け

ど、

ど

う

し

たら、

ほん

なら

地

方

の

医

療

行

政

が、

地

方

の

医

療

が

よ

く

な

る

の

か

示

し

て

い

ない

わ

け

な

ん

で

す

よ

ね。

こ

う

こ

う

こ

の

た

め

に

統

廃

合

し

な

さ

い

と

い

う

よ

う

な

考

え

は

な

い

わ

け

で、

た

だ

隣

の

病

院

か

ら

近

い

か

ら、

い

う

よ

う

な

こ

と

で

あ

れ

し

た

わ

け

で

す

け

ど、

病

院

を

改

革

し

て

存

続

す

る

義

務

は、

や

はり

こ

の

日

南

町

で

あ

る

自

治

体

が

本

来

持

っ

て

い

る

権

利

で

あ

る

し

義

務

で

あ

る

と

思

う

わ

け

で

す

け

ど、

そ

の

点

の

考

え

方

を

若

干

お

伺

い

し

たい

と

思

い

ま

す。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃ

るとおりでありまして、日南

病院については自治体立

でありますので、極端に

言え

ば

町

民

が

考

え

る

べ

き

だ

と

い

う

ふ

う

に

思

っ

て

お

り

ま

す。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤

仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）

これ

が

出

て

か

ら、

い

ろ

い

ろ

研

修

会

で

あ

っ

た

り

講

演

会

が

あ

っ

た

わ

け

で、

昨

週

日

南

病

院

の

ほう

で

組

合

に

よ

る

研

修

会

が

あ

っ

て、

残

念

な

が

ら

自

分

は

ち

よ

っ

と

体

調

が

す

ぐ

れ

な

か

っ

た

も

ん

で

参

加

し

ま

せ

ん

で

し

た

け

ど、

大

い

に

勉

強

に

な

っ

た

と

い

う

声

も

聞

い

て

お

り

ま

す。

そ

れ

と、

1

月

2

9

日

に、

日

野

郡

の

連

携

会

議

の

主

催

で、

自

治

体

病

院

は

必

要

か

と

い

う

よ

う

な

題

目

で

講

演

を

聞

く

機

会

が

あ

り

ま

し

た。

日

南

病

院

の

ほう

か

ら

も

出

て

お

ら

れ

る

と

思

い

ま

す

け

ど、

そ

の

中

で、

自

分

大

変

感

銘

を

受

け

た

の

が、

視

点

の

違

い

と

い

う

こ

と

で

す

ね、

要

する

に

見

る

目

が

違

う

と

い

う

こ

と。

き

ょう

説

明

の

中、

答

弁

の

中

で、

視

線

が、

病

院

の

事

務

で

あ

る

と

思

い

ま

す

け

ど、

そ

の

点

の

考

え

方

を

若

干

お

伺

い

し

たい

と

思

い

ま

す。

うでなくて、患者目線であつたり、働く看護師さん、お医者さん、その目線のコンサルが入っていないというのではどうということかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼いたします。まずコンサルの件でございますが、2月よりコンサル担当会社との契約を締結し、令和2年2月1日から令和3年3月31日まで14カ月間の契約を結ばせていただきました。

契約後直ちに日南病院の数値的分析に入らせていただき、先般、第1回目の職員への周知報告及び診療報酬改定研修会というのを行っていただきました。今、おっしゃられました、患者目線だとか職員目線というのこの中に含まれていないんじゃないかということでございますが、まず柱というものを、ここにも書いてあります5つの柱、これは、いわゆる外はやはり、全然入っていないわけではなく、それをもとに附帯する、起こり得る、あるいは考えられる事業を含めて、今回の契約を結ばせていただいております。

まずやはり大きな題目、目的っていうか、一番大きな、今突きつけられておりますのが、病床機能の転換、これはもう先が、いわゆる結論を出さなければならない時期、これは令和4年度末には、これは結論づけなければならないということで、これはどういうことかと申しますと、やはり介護療養病床を他の機能に転換しなければならないと、これはもう国の政策で決まっております。こういった部分、これは何かと申しますといわゆる介護療養の31床、これを日南病院が持っている部分ですね。これは、やはりこの転換というのは患者目線で、どのように向いていくのかというのは、まさにこれは患者目線なんです。

他の機能とは、いわゆる医療機能であれば、医療療養病床に、これ現在9床ございますが、全くこれ全部そっちのほうに転換するのか、あるいは介護機能であれば、介護医療院や老健などのいずれかに転換しなければならないと。となると、ここもいわゆる患者及び職員も、ここに当然こういう機能にかかわってきます。それぞれ施設基準であつたり1床当たりの収益、ここですね、収益という言葉が初めて出てくるんですが、違いであつたりちゅうのがあります、やっぱり一番大きくここで判断で大きな部分は、医療機能以外への転換になった場合、交付金の対象になくなるという大きな問題がございます。

そういったことを踏まえて、やはり、あるべき今後日南病院の役割を、将来継続していくために何に持っていかと。これは患者さん目線、職員目線でしっかりと方向づけをしなければならないという大きな問題がここにあるわけなんです。一応そこが大きな部分でございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）恐らく、自分もかつてこの講演会を聞くまでは、そういったことに納得できると思っておりますけど、やはり病院の役割と今おっしゃられましたけど、その役割というのが、病院を存続するための病院じゃないんですよ。患者さんが来てもらう、来てもらうでなしに、行きたくなるような病院であつて、いかに経営がよくても、行きたくない病院というのはやはりあるはずなんです。だからその目線が違つたと自分はある。要するに来てもらう病院、勤めてもらう病院から行きたくなる病院、勤めたくなるような病院になる視点を、やはり5本の柱で、最初にお金、要するに経営の収益のことが先にあつて、その次にお客さんの、お客さんというか患者さんが来るというのでなしに、患者さんが、自分は先にあるべきだということをこの間の講演会で感じたわけなんですけど、その点はどうでしょう。その点の考え方は違つたと考えられますか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）ありがとうございます。ぜひそういう方向で力いっぱい頑張っていきたいと思つています。特に、病院でございますので、病気を治すということが基軸になろうかと思つています。また今度の新しい、昨年度就任されました院長先生等も、早朝に出勤して、きょうの診断の予備準備をされたり、あるいは内科の先生と集まって症例検討とか、しっかりと診るということを一生涯懸命やっております。そういったところを中心にしっかりと向かっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）やはり日南病院がこういう形で統廃合の候補に挙がるということ、それを解決するためにはやはり日南病院の特徴というものを前面に出す、より鮮明にする。やはり自分たちが考えとるのが、ずっと日南病院の、何かなこれ、うたつてありますね、町は大きなホスピタル、要するに地域包括ケアというのが一番であつて、それで、この統廃合の中でカウントされなかつた回復期、終末期の医療というのを、日南町の方で大変期待しとる、頼っているという面があるわけです。そのためには、高度急性

期、急性期の医療をどのように判断するか、初期診断の重要性がますます増していると思うわけなんです。かつて12月には厳しいこと言いましたけど、やはり的確な判断をもつて、急性期、高度急性期の患者さんには、よその病院でよりの確な診断をしてもらう。そこで回復期を迎えたら、帰りたくなる病院に改革してほしいと思うわけなんです。それが、目線が違ふ、患者さん目線であると思うわけなんです。だから、行きたくなる病院、勤めたくなる病院、帰りたくなる病院、そういった病院に取り組んでほしいわけなんです、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）実は、部長言いましたように、先ほども、おとといでしたか、新しい経営コンサルのほうから、職員たくさん集まりましたけども、統計データをもとに仮説の報告等ありました。その中で、数字のデータを見る中で日南病院の特徴を示してくれました。平均在院日数が、これだけ慢性期を中心の医療をしながらも平均在院日数が短いと、全国的に驚異的な短さだと。それは、通常在宅、時々入院という形で在宅を支える病院という特徴、まあ私らは感じてたんですけど、側から見てもつかんで発表されました。そういった特徴はしっかりまた大事にしながら、広報もしながらやっていきたく思いますし、またあと、ほかの高度急性期病院等との連携についても、しっかり連携してスムーズにトリアージしながら、住民の皆さんが安心して医療にかかれるような形は進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）療養病棟の大きな問題を抱えておられるさなかではあります。これから先、交付税の要件等いろいろな皆さんの問題があると思います。日南病院というの、ダウンサイジングというのをかつて管理者が使われましたけど、これがダウンサイジングではなく、グレードアップ、バージョンアップという名前で改革、中の改造であったり、考え方を変えていく。そうしないと、患者さんが行きたくない、帰りたくない、そういった病院にならないというような話があったわけなんです。そういった意味で、今は全体で合わせて99床あるわけですけど、それを減床してでも、患者さん目線に立って減床してでも、バージョンアップを図ったほうがいいのか悪いかというようなことをコンサルにお願いするということはできないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）ダウンサイジングという表現がどうだったかというのは、議員御指摘を受けて考えてみたいと思います。この間の、根拠であった講演会でもバージョンアップという表現もありましたし、また国のほうでもリニューアルとかそういった表現もあったと思います。サービスの中身が下がるということではなくて、今よりもさらに上を向いていく形で、向かい方をみんなでしっかり検討していきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）次の人口減少問題とも絡むわけですけど、今、日南病院が比較されるのは、やはり日野病院、西伯病院、その点にたくさんよく比較されます。その中で特に感じるのが、日野病院も新しく建てかえられてきれいな病院になっております、西伯病院もしかりです。かつて日野病院も、川向こうにあったときは、今も川向こうですね、上のほうにあったときには、谷が違ふ上のほうにあったときは、暗くて患者さんの少ない病院であったという評判でありましたし、自分もそういう認識としております。やはりきれいな病院ということは、患者も喜びますし、それから勤められる看護師さん、特に女性の方が多いわけですけど、そういった方も喜ばれます。

日南町というの、平成17年ぐらい、平成の大合併のときに単独存続を決められました。これからはますます人口が減って行って、また今度はひょっとしたら令和の大合併という問題が起きてくるやもしれません。でもやはりこういった広大な面積を持った日南町が、合併という選択は、まず自分はないと思うわけなんです。平成の大合併をしたおかげで村々格差という、同じ合併をした中でも、その地域によって物すごく格差が生まれてるという現状があるわけなんです。それを防ぐためには、病院を、思い切ってリニューアルでもいいですし、いふこと言ったら建てかえて、今の場所が必ずしもいいとは自分は思いません。中心地という立派な日南町の方向性を示しておられますので、そういった面に建てかえるという選択肢もありはしないかというのを考えております。そこで看護師さんの確保であったり、患者さんがそこに行きたいというような考え方もあるんじゃないかと思っておりますけど、その点を最後にお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）前向きな御意見いただきましてありがとうございます。おっしゃる部分っていうのはやっぱり、今の時点であるかないかっていうよりも、いずれにしても療養型の方向性の検討をする中で、そういったところは考えてみたいというふうには思っ

とか、というところは高いレベルの位置だというふうに思ってますし、その前段でやっぱり都会よりも地方で住みたいという気持ち、そういう若い人たちがたくさんおられるっていうことは誰もがわかってる、理解してるっていうふうに思っております。その中で、日南町をどう選択していただくかっていうところが大事でありますので、そういった意味で、日南町の特徴は魅力は何なのかっていうところをやはり出していかない限りは、ないものをねだってもいけないっていうふうに思っておりますので、そういった意味で一つ一つを、同じ農業でも、あるいは林業でも、あるいは仕事だけではなくて、いろんな生活面だとか、環境面だとかっていうこともやっぱりトータルで物事を考えていかないといけない時代ではないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で皆さん方の御意見をいただきながら、若い人たちが、地元にいる皆さんもそうですけれども、都会に住んでる皆さんも含めて、1ターンだUターンだっていうところにも力を入れていきたいなっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ほかの自治体であったり、ほかの病院であったり、いろんな面で新聞であったりマスコミに出るわけですけど、そういったものをうらやむ、自分たちはえてして比較して、この日南町はだめだだめだとか言うことがあるわけですけど、それをうらやむでなしに成功事例として、改革の参考事例としてどんどん出かけて行って研修してほしいと思っておりますし、それから、前から言っておりますけど、地域おこし協力隊ですね、全国で当然使われて、これいつの新聞か忘れちゃったけど、今までが累計で4,848人。これは残念ながらちょっと、たしか去年の新聞の切り抜きだと思いますけど、ということで、地元赴任率が、定住ですね、62%あるということで、今までも言っておりますけど、日南町の地域おこし協力隊の利用の仕方って、やはり本当の地域おこしにつながっていないんじゃないかという気がします。本当、このたびもモンゴルの支援員の方を、できたら地域おこし協力隊で採用したいということですけど、役場の補完的業務を携わってもらうために地域おこし協力隊を雇うでなしに、やっぱり多様な人、多様な業種の可能性、日南町の、きょう言いましたけど、ふるさと納税で日南町の魅力をアピールする……。

○議長（山本 芳昭君）近藤議員、時間が過ぎました。まとめてください。

○議員（7番 近藤 仁志君）はい。をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、協力隊かどうかというところも、財源的には必要な部分だというふうに思っておりますけども、要は、どういいますか、日南町以外のところから、やっぱりいろんな情報あるいは技術を持っている方がたくさんおられますので、そういった方を町内でどのように頑張らしていただくかっていうところを、自分たちの力を発揮してくれるか、あるいはいろんな関係づくりの中でそういう人たちが中心となっていて、かかっていうところが大事でありますので、決して協力隊がどうこうっていうわけではなくて、内容によっては協力隊という形で募集をしていきたいというふうに思っておりますので、そういったところが、多面的な、今は農業だとかいろんな分野に、限定的なところが、イメージがあるかもしれないですけど、これからはいろんな分野の中で、そういった協力隊あたりも含めて、都会的なところとか企業の皆さんだとか、そういった御縁をつくるとか、そういったことも含めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を2時25分からといたします。

午後2時12分休憩

午後2時25分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット5ページから6ページ。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、今期3月定例会において、大きく2つのことについて質問させていただきます。

大きな1つ目といたしまして、タウンズネット光化による効果と今後の活用についてであります。タウンズネット光化工事は、今年度から2カ年かけて町内のケーブルテレビ網を完全光化するもので、当初予算ベースで今年度約8億3,000万円、来年度約7億3,000万円をかけて整備し、ケーブルテレビの多チャンネルサービスはもとより、高速インターネットサービスを家庭でできるようになるということでございます。私も一町

民として大変期待している事業でございます。

まず、1点目ですが、タウンズネット光化工事、第1期工事により光化が完成しました各家庭で引き込み線が整備されたわけですが、光サービスが順次提供されました山の上の地域、日野上地域住民の皆様への反応はどうであるか伺います。

続いて、2点目でございます。多額の費用をかけて整備した通信情報基盤を、住民の皆さんにしっかりと活用していただくということがとても重要だと思います。中海テレビ放送がサービスを行っておりますテレビ地上波の再送信、テレビの多チャンネルのサービス、そして、インターネットサービス、ケーブルテレビ電話のサービス、それぞれの加入状況とその推移の状況について伺います。

続いて、3点目でございます。この整備した情報基盤は、活用することによってその目的を達成すると考えます。新たな具体的活用策について伺います。

以上がタウンズネット光化による効果と今後の活用についての質問でございます。

続いて、大きな2点目でございます。GIGAスクール構想への取り組みについてというところで質問させていただきます。

国はこれまで学校教育に係るICT環境整備に対し、地方交付税での予算措置を講じてきましたが、ことしの補正予算でGIGAスクール構想の実現を目指すためとして、校内LANの整備や児童生徒1人1台のパソコン整備を、総額2,318億円を盛り込みました。令和2年度、日南町でもこのGIGAスクール構想への取り組みとして、小・中学校それぞれにタブレット30台の購入を予算化されています。そこで、次の点について伺いたいと思います。

1つ目でございますけれども、小・中学校にはこれまでにネットワークの整備やタブレット、あるいは電子黒板の導入を行ってきたわけですが、現在の児童生徒に対し何台のパソコンが導入されているのかということをお伺いします。

2つ目に、これまで整備してきました状況と授業での活用状況につきまして、どう評価されているかということをお伺いします。

最後に、GIGAスクール構想に取り組むに当たって、タブレットの導入されるわけですが、その導入時期と使用時期について伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。
中村町長。

○町長（中村 英明君）岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

まず、タウンズネット光化工事による効果と今後についてということで、住民の皆さんの反応についてでございますが、まず本年度の工事の状況ですが、現在の進捗は約90%であります。幹線のケーブルについてはおおむね完了し、宅内への引き込み工事あるいは宅内工事を順次行っておるところでございます。

対象となります阿毘縁、大宮、山上、日野上の皆様には御理解と御協力をいただきながら、事業も急ピッチで行っておるところでございますが、御家庭の事情によりましてどうしてもお会いできないお宅がありまして、一部事業を繰り越しせざるを得ない状況と報告を受けております。御迷惑をおかけすることもあろうかと思っておりますけれども、御理解をいただきたいというふうに思っております。

実際に宅内工事まで終了したお宅の反応ですが、特にインターネットをお使いの方からではあります。速度が上がり使い便利がよくなったというふうな好評をいただいているところがございます。幸いにして今のところ悪くなったという御意見はいただいていないところですが、早く工事をしてほしいという声を聞きますので、今年度も残りわずかとなりましても、引き続き町民の皆さんの御理解をいただきながら努力していきたいというふうに思っております。

2点目ですが、中海テレビ放送サービスの加入状況とその推移でございますが、先に今年度の状況につきましては、2月末現在の状況でございますが、タウンズネットの加入が1,553件、多チャンネルサービスの加入が1,159件、インターネットサービス加入が823件、ケーブルプラス加入電話が458件という状況でございます。

過去5年間の推移ですが、タウンズネットの加入ですが、平成26年度が1,404件、27年度が1,426件、28年度が1,484件、29年度が1,512件、30年度が1,546件ということで、年々増加している状況でございます。

多チャンネルサービスですが、26年度が1,249件、27年度が1,244件、28年度が1,217件、29年度が1,180件、30年度が1,165件というところであります。このサービスにつきましては少しずつではありますが減少傾向にあります。

続きまして、インターネットのサービスですが、平成26年度が734件ということ

で、30年度が800件ということで、年々増加してる状況であります。

最後になります、ケーブルプラス電話加入という仕組みですが、26年度が35件からスタートしております、30年度が179件ということで、増加のほうが目立って来てる状況でございます。

3点目ですが、光化整備後の具体的活用ということでございますが、タウンズネットの光化整備によりまして、テレビ放送の4K、8Kといった高画質放送の対応だけではなくて、インターネット通信において高速で大容量の送受信ができ、5G、いわゆる第5世代移動通信システムですが、そういう次世代の技術の展開が可能となるなど、活用の選択肢が大幅に広がります。

国におきましては、現在これらの実証事業が進められておりますが、一方で、人生100年時代という中で、年齢、性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もがデジタル活用の利便性を享受し、または担い手となり、多様な価値観やライフスタイルを持って豊かな人生を送ることができる社会の実現を目指します、デジタル活用共生社会の実現に向けた取り組みが進められているところであります。

本町におきましても、今後の取り組みはこういった国の動きや社会情勢を鑑みながら、日南町の情報化推進計画、仮称ですが、令和の2年度に策定しまして、その中で示していきたいというふうに考えております。現時点における具体的な一例としましては、屋外のWiFiを整備したり、公共施設や観光名所で無線通信ができるように、そういう設置を検討していきたいと思っております。また、将来的には5Gの基幹回線としての利活用が予測されますので、教育、子育て、介護分野などの社会基盤での活用でありますとか、農業、林業、テレワークなどの経済活動での活用も検討していきたいと思っておりますけれども、既に関係者で実証を進められているところもありますので、その取り組みの支援や課題解決に向けた事業などの検討もあわせて行いたいというふうに考えております。

その一方で、こういったデジタル化を推進に、どうしてよいかかわからず困っておられる町民の皆さんもいらっしゃると思っております。パソコンだとかスマートフォンといった端末機器の操作もその一つであります。こういった情報格差、いわゆるデジタルデバイドの解消に向け、デジタル技術の活用を支援できる人材を育てながら、町民の皆様に、より理解していただけるような活動についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、GIGAスクール構想の取り組みにつきましては教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それでは、岩崎昭男議員の御質問にお答えをします。

GIGAスクール構想への取り組みについて。1つ目の小・中学校の児童生徒数に対するタブレットの導入台数についてでございますが、現在の児童生徒数は、小学校が126名、中学校が80名で、合計206名です。これに対して、各種ICT機器の整備状況についてですが、タブレットは小学校が91台、中学校が107台を整備しております。小学校では特に4年生から6年生まで、中学校では全学年の生徒に1人1台のタブレットが割り当てられております。また、小学校のパソコン教室には児童用のパソコンを15台整備をしております。中学校につきましては、現在、生徒用のパソコンの整備は行っておりません。電子黒板につきましては、小学校が10台、中学校が8台整備をしております。

次に、この整備状況と授業での活用状況への評価についてですが、本町は県内でもいち早くタブレットを小・中学校に導入するなど、ICT機器やネットワークの整備、充実に積極的に取り組んでまいりました。

昨年度行われた、学校における教育の情報化の実態等に関する調査の結果によりますと、タブレットを含めた教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は、全国平均が1台当たり5.4人、鳥取県平均が1台当たり3.4人となっているのに対し、本町は1台当たり0.9人と大幅に上回っている状態です。これは全国の市町村でも57番目という状態にあります。このように環境面では全国的にもトップクラスの整備状況であると思っております。

授業での活用状況ですが、小学校4年生以上の児童生徒は、タブレットでインターネットの利用、写真や動画の撮影、漢字や地図等に関する教育用アプリによる学習等、日常的に活用をしております。また、特別支援学級でも、ICT機器を活用することにより視覚的に物事を捉えやすくなるなどの効果があることから、積極的に活用されている状況があります。しかし、授業の質的な評価としてはまだまだ課題が多いのが現状です。どの先生もタブレット活用の指導ができる研修体制や環境づくりに努め、児童生徒の学力向上につなぐ授業づくりや活用に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、日本の子供たちは日常的にデジタル機器に触れ使いこなしているが、ゲームやチ

ャットなどの遊びにばかり偏り、学校での学習や学校外、家庭学習に活用されていない現状があります。このように、デジタルネイティブの子供たちがゲームやチャットに偏るICT活用の姿から、みずからの学力を高める手段としてのICT機器の教育的活用がで

きる能力、態度を育てていく必要があると考えています。最後に、予算化したタブレットの導入及び使用時期についてですが、まず、簡単にGIGAスクール構想を説明しますと、国が令和5年度までに、全国の児童生徒向けに1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していくというものです。

本町におきましては、GIGAスクール構想による整備計画のうち、通信ネットワーク整備に関しては国の求める仕様を既に達成しており、さらなるネットワーク整備は考えておりません。

GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末整備についてですが、令和5年度までに整備することを求められておりますが、本町では国の整備補助事業を利用しながら、令和2年度から令和4年度の3年間で、現在整備している端末の更新と、小学校1年生から3年生の児童分の端末の整備を進めていく計画です。令和4年度までには、古い機種であるそういったものも一部併用しながらとなりますが、来年度60台程度更新するということ、年度途中か、遅くとも令和3年度当初には、小学校3年生以上に1人1台の端末を割り当てることができる見込みです。小学校1、2年生につきましては、令和3年度4年度で順次1人1台の割り当てができるよう整備を行いたいと考えています。

使用開始時期については、令和4年度までに全ての児童生徒に1人1台の端末が整備され、使用ができるようになる計画です。令和2年度につきましては、なるべく早期に導入をし、使用を開始したいと考えています。しかし、現在タブレット端末の導入方法を県と協議中であり、全国の自治体が導入を行うことにより、メーカーが対応できるかなどの調整が必要となりますので、時期につきましては未定であります。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）まず、タウンズネット光化による効果と今後の活用についてということ、再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁で、第1期工事は90%が完成しておるということ、残りの10%について早急に導入を図るということ、でございますけれども、私のほうからも、なるべく早く導入のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、中海テレビ放送のサービスの加入状況につきまして、詳細なデータをいただきましてありがとうございます。町長おっしゃいましたように、テレビの多チャンネルサービスというのが利用者数が減ってきて、インターネット利用者数ふえてるというようにこの5年間の動向ではございます。私も大体このようなことを想像しておったわけでございます。私も自宅のほうでは映画とかドラマ、それから音楽番組等あるわけですけども、それがだんだんとネットサービスに移行しておるというような時代が来ております。NHKに至っても、3月1日から教育テレビ、総合テレビを、電波ではなくネットサービスで見られるというようなサービスも始まっております。そのような中で、日南町にこの高速なネットワーク開通いたしますと、今までの多チャンネルサービスというものがネットを使ったサービスに移行するのではなかろうかと考えるところでございます。このあたり

のまた数値等、後で活用させていただきます。さて、話は若干変わりますが、内閣府の資料をちょっとネットで調べさせていただきました。政府が策定しました第5期科学技術基本計画の中で用いられていますソサエティー5.0という言葉があります。アベノミクス第3の矢、成長戦略において重要な役割を担っている政策となっております。人間社会の進化を数字であらわしたものでございまして、ソサエティー1.0っていうのが狩猟世界、2.0が農耕社会、3.0が工業社会、そして現在の情報社会をソサエティー4.0と定義づけております。そして、新たな社会、これがソサエティー5.0という説明があったりしたわけでございます。現在のソサエティー4.0の課題であります少子高齢化、地域格差、貧富の差、これらの解消を目指しまして、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することがこのソサエティー5.0の目的となっております。少子高齢化などの問題解決の手法として、今話題になっておりますIoTとかAIなどの最新技術を活用した社会がソサエティー5.0ということ、でございます。

先ほど町長答弁の中で、タウンズネット情報基盤の活用方法は、これはまさにそのソサエティー5.0、これを目指すものだとは私は評価いたしましたところでございます。町がソサ

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）以前、各地域振興センターには非常時用のバッテリー、これを多分整備されていると思います。これを使って機械を動かすということになろうかと思

いますけれども、そういう形で何時間かの稼働というのはできるかと思

います。いずれにしても、そういうような災害時というのも想定しながら、このタウンズネット

の設備等、しっかりと機能を継続させるということが必要かと思

います。そういう意味で、この管理運営についてはそういうような非常時の対応方法等もつ

くられて、運営のほうよろしく願

いしたいと思

います。続きまして、実は昨日、議会のほうで、経済福祉の常任委員会の現地調査に多里のほう

に行かせていただきました。それというのは、2年度予算で林業アカデミーの実習棟を

4,750万円で建築するよ

うところ

でござい

ますが、そこは携帯電話も入らないところ

でござい

ました。これだけの経費をか

けて研修棟をつ

くられて、いわゆる、そこに通信、ネットが使えない、現状ではです

ね。これでいいのかと思

ったわけ

でござい

ます。やはり、携帯電話ってというのは、通信業者の

考え方もあ

ろうかと思

いますけれども、このたびの2年度に行

います2期工事、こちらに

おいて光ファイバーを引き、ネット環境を整備すべき

だろうなと思

いましたが、どう

でしょう

か、その辺の考え方について。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの点におきまして、非常にこのあたりはどこまでを有

線、今の光化を行

い、というところでは、やはりいわゆる費用対効果という点も含め

ます

と、全線を有線化するというのは非常に膨大なところであり、

厳しいものがあるという中

では、いわゆる無線通信、Wi-Fiという言葉が定着しつつある

ところ

でござい

ますが、そういったものを活用するというのは現時代においてはもう必須であるというふう

に認

識をしております。

企画課の今まだ計画という段階でござい

ますが、先ほど議員おっしゃいました環境林あ

たりも、1つのポイントとしては計画上には上げては

おるところ

ですが、箇所数はちよ

っと多目に上げて

まして、また国庫補助の絡みもござ

い

ますので、このあたりは精査が必要だ

らうな

というふう

に思

っております。ただ、今おっしゃいました環境林あたりについて

は、有線のほうからでき

はしないかという

ような技術的な調整もありますので、そのあた

り

で、ほかにも観光スポットと言

われる、例えば

ですが、井上靖記念館であるとか、福栄

でい

えば福栄神社であるとか、そういったところ

も含

め、あるいは防

災の観点から、ヘリが離発着する

ようなところ

についてもちよ

っと幅広に、こう

いったい

わゆるWi-Fiの整備につ

いては今現在検

討中

でござ

い

ます。いろいろと進める中

で

は、また御意見をいただき

ながら、箇所につ

いては特に皆

さんの利便性という、直結する

部分

でもござ

い

ますので、相談

させていただ

きながら検

討を進

めてまい

りたい

というふう

に思

っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）企画課長のほうでWi-Fiに、運用にかえるというよう

な

お話もあ

ったん

です

けども、私、経験上からい

って、Wi-Fiって

いうのは

そんなに

距離が

出る

ような通

信では

ないん

だ

な

と思

うわけ

でござ

い

まして、いわゆる、先ほども

言

いま

した林業アカデミーの実習棟、こちらあたりをネット環境を使

おう

かと思

えば、やは

り近

くまで

光ファイバーを持

ってこ

に

やい

けん

じゃ

ない

か

と思

うわけ

でござ

い

ます。そこ

から、

例えば

50メ

ートル

とか、

まあ

100

メ

ートル

い

く

か

ど

う

か

わ

か

ら

ない

ん

です

けど

も、

せ

めて

それ

が

Wi-Fi

の

エ

リア

だ

な

と思

い

ます。

という

こと

で、

ぜ

ひ

こ

こ

の、

こ

う

い

う

実

習

棟

と

い

う

こ

と

で

立

派

な

施

設

も

つ

く

ら

れ

る、

そ

こ

で

研

修

生

も

今

後

ず

っ

と

使

っ

て

い

か

れ

る

わ

け

で

ご

ざ

い

ま

す。ぜ

ひ

光

フ

ァ

イ

バ

ー

を

場

所

ま

で

通

し

て

い

た

だ

い

て、

日

南

町

の

進

め

る

林

業

者

の

育

成

と

い

う

こ

と

ろ

に

力

を

注

い

で

い

た

だ

き

た

い

な

と思

い

ます。

次に、

ち

よ

っ

と、

光

フ

ァ

イ

バ

ー

の

貸

し

出

し

に

つ

い

っ

て

伺

い

た

い

と

思

い

ま

す。現

在

も

で

す

け

ど

も、

町

で

整

備

し

た

施

設

を

○議員（6番 岩崎 昭男君）なかなかその基礎となる根拠ってというのが定めにくいんだらうなと思います。いわゆる、これは相手先との交渉事ということが非常に意味合いが強いのかなって思うわけですが、そこらあたりも、将来的な財源と、重要な財源になろうかと思えます。このタウズネットを運用するためにも、しっかりした交渉をしていただいて、いい結果が得られるようお願いしたいと思います。

それと、携帯電話の通信事業者への芯線の貸し出しの状況、そこらあたりについてどういような、どういうんですか、通信事業者にどの程度のものを今の時点で貸し出しているかっていうことがわかりますでしょうか。難しいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）難しいかしらんな。

○実延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねの貸し出し状況でございます。本来でしたらすぐ即答すべきところですが、今、資料持ち合わせておりませんでしたので、また改めての機会でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）済みません。事前にちょっとお願いしておけばよかったのですが、申しわけございません。私、言いたいのは、今回、令和元年、2年と2年度間で整備する光ファイバー、こちらが、先ほど町長も答弁でありましたように5Gの話とありました。それで、やはり光ファイバーを通信事業者に貸し出すということがまた町内の不感地域の解消、あるいは5Gへの展開というところで非常に重要なことだと思えます。その分については議会のほうには余り説明はないわけですが、やはり現在のもののそのままの移行だけではなく、まさに携帯電話を活用して環境を整えていくっていうのも、将来の展開で重要なことだと思えます。

そこで、伺います。元年度、放送ネットワーク整備支援事業という補助事業でこの整備を行われました。それから、2年度には高度無線環境整備推進事業、こういう事業で、これはともに国の補助事業でありますけれども、割とこの国の補助事業っていうのは融通がきかないものが多い中で、通信事業者への貸し出すための回線と光の芯線というのは確保ができていものかどうか、できるものかどうかということがまず一つと、してあるんであれば、どの程度の貸し出しができるものなのか。非常に、この貸し出しができるかできないか、あるいはその貸し出す数っていうのは非常に重要だと私は思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）実延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員お尋ねの、貸し出しのいわゆる余剰芯線でございます。補助事業は大変、議員御指摘のとおり、そういったところも厳しいところがございますけれども、イメージで申し上げますと、貸し出す余力は持って整備をしておるところでございます。24芯線中幾らかってところは、場所によっても変わってはくるところは具体的にでもありますけれども、そのあたりは、国庫補助には今後の活用も見据えた芯線の活用ということで今現在向かっておったり、これから正式には提出する予定としておりますので、現時点では正確な数字というのは申し上げにくいところでありますが、今後の活用に向けても、できるように今は向かっておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ちょっと話がぶれるかもしれませんが、去年6月に私はちょっと携帯電話の不感地域の話をしたわけですが、そのときに、町内に3地域、7集落の不感地域があるという回答をいただきました。それから、今回、先ほど申し上げましたように、林業アカデミーの実習棟、こちらあたりも入らない。それから、ループ化が行われる多里と福栄の峠、出立ですね、あそこあたりも入らないということで、正直、このたび、2年度当初予算に携帯電話のエリア拡張のための事業ってというのが組み込まれるかなと期待をしてみたんですけども、全くなかったということで、正直、今、言葉は美しいんですけど、5Gに向かうというようなことは言われるんですけども、4Gでさえ今町内で使えないところがある。こういうことに対しまして、どういうふうにお考えになりますか、町長。

○議長（山本 芳昭君）課長でもいいじゃない。どっち。

○中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと、私、個人的には技術的なところが、余り知識がないってところが正直なところではありますが、ただ、やっぱり不感地域を解消するっていう努力は必要だらうって思うので、ただ、今回、光化にする中で、ループ化するっていう場所もありますので、全て一遍にということにはならないって思うので、ループ化の中で、例えばその不感地域を解消するって技術的なことは可能だらうって思うので、そういったところを点検しながら

進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）技術的なこと云々よりは、要は町内、携帯電話の全地域で利用できるような環境をつくっていただきたいという思いを町長に問ったわけでございます。特にそのやり方としてこの光ファイバーを貸し出すというのは非常に大きなポイントだと思います。

でもって、今度のその5G、都会ではこの3月からサービスが提供されるということもありません。これまでの携帯電話事業者の町内へのサービス開始というのが非常に遅かったというのが、懸念をしております。ましてやこの5Gになりますと、電波が届かない、要はエリアが非常に狭いわけなんです。ですから、これまでは、4Gでしたら数キロ間隔に基地局があればよかったですけども、ちょっと調べますと、それが5Gになると800メートルぐらいしか、半径800メートルぐらいしか届かないということでもあります。町内にその目的とする5Gのエリアをつくらうと、今ある基地局の倍以上の多分基地局が必要となると思います。そういうところを見込んで、今のうちからでしっかりと、通信事業者はもとより総合通信局あたりと協議をしていただき、町内での提供を目指していただきたいと思っております。特にこのソサエティー5.0という中では、やっぱり自動車の自動運転の話とか、農業機械の自動運転の話、そういうようなところまで絡んでくるわけでございます。これには必ず、今調べるに5Gという電波が必要だというようになことも書いてあります。ぜひそこを積極的に進めていただきたいと思っております。

それと、FTTHの活用についてでございますけれども、町長、6次の総合計画、今議会に出されている部分でございますけれども、FTTHを活用してIT企業誘致を目指すという表現をされていらっしゃいます。実は、FTTHってというのは、都会ではもう10数年前から当たり前のことで整備はされてあるわけですね。民間によってそれも行われているということなんです。そういう中において、このFTTHを活用して誘致するという場合に、日南町の優位性、要は、どこにあるかと思われませんか。やはり魅力がないと来ません。FTTHってというのは、そういう中で、どういうふうな位置づけで考えられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）全体的話しますと、国内では当然、都会的なところのポジションの位置づけにあるところは当然民間企業がやられますので、そっちが優先的になるんだらうというふうに思っておりますし、今までの流れもそうだったというふうに思っております。これからも同じようなことが言えるんだらうと思っております。情報は少しずつ地方のほうがおくれてくるっていうのが実態でありますので、それが、どういでしょう、だんだんだんだん、遅いかもしらんけども少しずつ近づいていっているところがありますので、そういったところを、同じ地方でもできるだけ早くしていきたいというふうに思っておりますし、何ができるかっていうところがそれぞれの地域によって違うというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、情報化の格差の解消に向けた努力をし続けるというか、そういう方向の中で動いていくということが重要ではないのかなというふうに私自身は思っておりますので、そういった努力を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そういうようなところで、FTTH、私思いますに、このFTTH、整備した分を誘致企業に無償貸し付けを、ただで、出してでもやるべきぐらいの思いを持ったらいんじゃないかなと思います。それで本当に企業が来てくれる、あるいは通信事業者が参入してくれるということであれば、それぐらいの思いでやらないと、なかなかこの情報化の推進と基盤の整備というものはできないんじゃないかなと考えております。

それと、このたび新型コロナウイルス、この関係で久々に聞きましたですけど、テレワークという言葉が聞きました。こういうようななんですね、テレワークの活用というのでもできる環境もなっておるわけでございます。そういうようなところで、積極的な展開を、情報化の展開をお願いしたいわけでございます。この情報化関係、ちょっと最後になりますけど、デジタルデバイドの解消に向けて、いわゆる、活用を支援する人を育成するというところをおっしゃっております。具体的な、施策的なものがございませうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。町長おっしゃいましたところで、どんな方でも、また、こういうデジタルに対応したスマートフォンなど、パソコンといったものが使えるようにというところは望まれている皆様も結構いらっしゃる、企画としても認識しておるところでございます。身近な例を出すと余りよろしくないかもしれませんが、人生学園などでパソコン教室といった取り組みなどもされておられますし、また、個人の中で教えられるという方がいらっしゃる。そういった身近なところで教え合

う、あるいは、時には、ちよつと高度なことも専門家を呼んできて、そういったことが習い、また教えられるかという観点から、具体的には計画のほうで明記する中で、人材も育成することに必要ではないかと、より皆さんが使いやすい社会情勢と申し上げましょうか、というところを、目指すというところで今想定をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そういう認識があるということで確認をしたいと思いま

す。それと、今回、非常に私も高く評価したいというのは、答弁の中で、情報化推進計画の策定をされると、2年度ですね。これも去年の6月の定例会で私申し上げたことでござい

まして、やはり、今まで述べてきました情報化の基盤の整備の部分、あるいはサービスの提供の部分とか、これから新たに始まる部分、全てこの計画の中でうたっていたかと思

なと思っておるところでございます。前回、予算審査の委員会の中で聞き取りをさせていただいたんですけども、この計画を

推進するに当たり、策定委員を選定するというところでございました。そのメンバーとその回数、予算審査で伺いましたけども再度、この場で、確認の意味を込めて伺いたいと思

います。○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。○企画課長（實延 太郎君）今、企画課で計画、予定をしておりますところでございますが、委員会は年に2回程度想定をしております。委員につきましては、報償費を伴う委員

を5名程度で予算をお願いをしております。それから、専門的見地からということで、東京、関東圏から1名、それから鳥取大学から1名、あとは近隣の関係者で構成をしたいというふうにございま

す。○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。○議員（6番 岩崎 昭男君）ありがとうございます。そういうようなメンバーで策定さ

れるということでございます。町長答弁では、情報基盤の活用方法について、教育とか、子育て、介護など社会基盤、それから農林業やテレワークなどの経済活動、そしてデジタルデバイス対策としてということでございますが、非常に広い範囲での情報化の計画にな

ろうかと思っております。その計画の素案というのは、担当課である多分企画課がおつくりにな

ろうだろうなと思っておりますけども、そのときに役場内のその体制、どういうふうにお考えな

のか、案があるとすれば教えていただきたいと思っております。○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。○企画課長（實延 太郎君）あくまでも企画課としての考えでございます。やはり、先ほ

どおっしゃいましたように、多様な仕様という点では横断した取り組み、横の連携は必須

でございます。そのあたり、今現在実証で、農業であるとか他分野で実証もされておられ

ます。そういった状況も確認をさせていただく中で、今後何を盛り込むかっていうのは、

やはりそれぞれに認識をしておくことも必要だと思っておりますし、そのあたりは、連携をする

中では、委員としてというところまでは、今後の議論の中でございますが、大いにかかわ

っていただいて、つくっていきたいというふうにございます。○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。○議員（6番 岩崎 昭男君）そうですね、何といってもやはり役場の職員の方々

は、現在の日南町の状況とか将来行っていくべきことについて一番よくわかっていらっしゃると思

います。そういう意味で、策定に当たっての素案作成、これは各課の情報をしっかりと収

集していただいて、つくっていただきたいと、これはちょっと要望したいと思います。○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。○企画課長（實延 太郎君）い

わゆる素案のところでございますが、基本は、総合計画に合わせた形でつくりたいというふうにございます。御承知のとおり、来年度から実行

されます総合計画でございます。前期と後期という形では追っていくものと思っておりますが、まず前期部分に係ります5年という点では、厳密には4年という流れの中でまず情

報化の計画は整理したいというふうにございます。○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。○企画課長（實延 太郎君）い

っても中長期的なものも出てこようかと思ひます。今、先ほど議員おっしゃいましたように、FTTHにつきましては、都市部と比べて10年の、非常に時間差というものも現状としてあるわけですが、今後の5Gの展開も既にキャリアへの配分なども行われている中で、地方と申しますか、やはり中山間地域におけるこういった情報化の推進というのは、日南町もそうですが、ほかの市町とも連携しながら声は上げていかなければならないと思っております。そのあたり具体的な計画を立てていく中では、4年というところのくり、あるいは中長期的なところも視野にという点では、まず4年で区切らせていただいて、その先は含みを持たせながら次の計画へつなげるというような今素案のイメージを持ってるところでございませう。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。

○議員(6番 岩崎 昭男君) 計画については総合計画に、いわゆるけつを合わせるということですが、一番問題になりますのは実施計画、アクションプランですね。こちらあたりの書きぶりというか、というのが本当の意味での基盤の整備というふうには捉えたいと思うわけですが、非常に情報通信というのは日々進化しております。そういう中でそのサービスを追随するためには、スピーディーなこのアクションプランというの見直しとかいうのも必要になろうと思ひます。あわせて、やはりその数値目標、KPI、この設定が私は必要ではないかと思ひますが、どのように捉えられますでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 實延企画課長。

○企画課長(實延 太郎君) 目指す方向といひますか、具体的なアクションプラン、どういったことに取り組みでいきますというのには明確にしたいと思ひますし、今、議員おっしゃいます数値も、できれば示していくようにしたいと考えておるところでございませう。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。

○議員(6番 岩崎 昭男君) ありがとうございます。一般的に計画なきところに実行なしと言われませう。国が策定しました官民データ活用推進基本計画、そして2年度、鳥取県のほうもそれに即したような計画を作成する、これは義務がございませうので、策定されたいと思ひます。それと整合性のとれた日南町情報化推進計画の策定をお願いして、次に移りたいと思ひます。ありがとうございます。

そうしますと、GIGAスクール構想の取り組みについて、伺っていきたくと思ひます。先ほど教育長御説明いただきました。導入するパソコンとかネットワークの関係は、仕様が国で定められておるといひますので、ネットワークに関しては、既にその仕様を日南町の場合は満たしているといひますのでパソコンの購入を行うといひますのでございませうが、ちなみに、パソコンの仕様、例えばウィンドウズでないといけんとか、今既に入ってるiPad的なものじゃないといけんとか、そういうようなことがございませうでしょうか。それとあわせて、多分国のほうも導入の価格といひますのを制限をしとると思われませうが、そこらあたりの情報を教えていただけたらと思ひます。

○議長(山本 芳昭君) 村上教育次長。

○教育次長(村上 伴樹君) 失礼します。仕様につきましては、済みません、詳しい資料を持っておりませんでして、多少規制がかかっていたと思ひますが、また報告のほうをさせてもらえたらと思ひます。

価格につきましては、1台、上限が4万5,000円といひますので国のほうからは出ておるといひます。以上です。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。

○議員(6番 岩崎 昭男君) ありがとうございます。4万5,000円といひますのは、非常に安いませう。なかなかいい機械がそろえられないなといひます。実際、そうしますと、日南町のほうも2年度の導入といひますのは、4万5,000円以下のものを入れるのか、それ以上のものになるのか、いずれでございませうか。

○議長(山本 芳昭君) 村上教育次長。

○教育次長(村上 伴樹君) 本町で今、導入を考えておりませうのは、この国の補助、4万5,000円以内でおさまるものと考えておりませう。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。

○議員(6番 岩崎 昭男君) 済みません、一緒に聞きやよかつたんですけども、今、iPadを入れられてませうが、やはり今後も入れられるのは、iPadを入れていかれるといひます予定なんですか。

○議長(山本 芳昭君) 村上教育次長。

○教育次長(村上 伴樹君) 本町では、今後も、今、入れておりませう iPadの形で導入、あるいは更新等を考えておりませう。

○議長(山本 芳昭君) 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）従来からiPadということで、iPadの導入を続けるということでも、iPadの他の、例えばウィンドウズパソコンとかあるかと思いませんか。iPadの有意性とかいうのをやはりどこかで協議されたということではごさいませうか。どうもiPadありきというようなイメージがあるように思いますが、それとか、機械が限定されるということもありますし、今度は小学校1年から中学3年までということ、使う年齢も変わるわけでもございませうか。iPadだけでよろしいのでしょうか。そこら辺の考え方がどのように整理されてるかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）iPadの導入ということで、それぞれ小学校、中学校、情報教育主任の先生等もおられまして、その先生方とも協議等もさせていただいております。今後につきましても、さらなるまた協議等も必要だと考えてはおりますが、実は全国学力・学習状況調査というのが毎年行われているんですけれども、そちらのほうで今年度、英語の調査がございませうか。こちらのほうは、タブレットも使ってやった自治体もあるんですけれども、普通のパソコンを使った調査という形もありましたので、今後そのあたりも含めながら学校と協議を行っていきたいとは考えております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）わかりました。

それと、教育長の御答弁の中で、やはりまだ使うほうですね、学習のほうでやはり若干まだ課題もあるということでもございませうか、ちょっと調べましたら、そういうようなICTの環境整備と効果的な活用を促進するために、ICT活用教育アドバイザーという制度がありますよというように情報を得たんですけれども、こういうようなアドバイザー制度を導入して、日南町のほうでも活用に向けて、学習の活用に向けて行うような考えはございませうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）ICTアドバイザー事業につきましては、今後検討していく必要があると思っておりますが、本町ではICT支援員を町のほうで雇用させていただいております。また、そちらのほうで今現在はいろいろタブレットの機器の調整、整備等も行っている現状がございませうか、こういう国の事業もございませうか、そのあたりも検討材料にはしていきたいとは考えております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そういうようないろいろな制度を使いながら、しっかりと教育のほうに活用も、せっかく入れた機械を、要は使って、その結果がやはり大切だと思っております。指導のほうをよろしく願います。

それと、今回、新型コロナウイルスの感染予防ということで、長期間にわたって学校休みとなりました。こういうようなときに、こういうようなICTの活用をして、パソコンが児童生徒に1人1台という環境ができておいて、かつ各家庭にそういうネット環境があれば、こういうような非常時にも、自宅でも学習というのができると思っておりますし、やろうとすれば遠隔授業ですかね、そういうようなのも可能になるんじゃないかと思っております。そのような可能性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）今回の新型コロナウイルスについての対応ですが、ほぼ来週ぐらいからタブレット端末を個人対応できる家庭の環境がある場合は、そういった形で活用していただくと。ただ、やはり先ほどの御指摘もありますように、インターネットのいろいろな環境がさまざまございませうか。そのあたり、学校を開放しまして、なかなか家庭での学習ができない子供さん、家庭については、学校に出向いていただきながら対応するというような形で考えております。やはり学校での学習だけでは非常に難しい部分もありますし、個人が対応ができるものを、それは学校外、それから家庭の中でも使える環境が必要だと思っております。ただ、一方でネットにかかわるいろいろなやっばり陰の部分もありますし、そのあたり、やはり学校も非常に危惧するところがあります。そこにはやはり保護者の意識をしっかりと持ってもらって、子供とのいろいろなやりとりをきちっとしていただくというところ、学習にかかわっての、やはり情報機器をいかにそういった能力をつけるかというところで、やはり学校と家庭と、また地域の中でも一緒に見守っていただくということが非常に重要ではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）わかりました。確かに、私もちょっとこのような状況になったところで、そのような家庭での学習ができるようなものがどんなものがあるのかって若干調べてみました。そしたら、国のほうが民間の企業と民間の持っているノウハウ、既に

持っているような学習用のソフトとか、そういうものを無償で提供したりもしてありますね、何か民間支援情報ナビというところでもそういうような支援のサービスですね、一覧として載っておいて、無償で使えるよとこういうようなこともありました。そのようなものも参考にさせていただきながら、今後またコロナウイルスというのが、今はやって、まだ終息のめどもついていないという状況ではありますけれども、こういうようなとき非常に役に立つ仕組みではないかなと思っております。ぜひ導入のほうも、4年後ということでございましたけれども、このあたりが1年でも早く導入できる可能性ってというのはないものでしょうか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）少しでも早い導入をということですが、このたびは国の補助を受けながらの導入ということで、実は非常に今、各自治体と県がこの導入につきましているいろんな課題、問題点がありまして、それを国といろいろやりとりをしているのが現状です。そこには大きな大きな課題等がございまして、今現在、こういう話は進んではいるんですけれども、なかなかスムーズにはいっていないところも現状です。気持ちとしては本当に早く導入をしていきたいという気持ちはございますが、そのような部分でなかなかうまく進めていないという現状がありますので、少し時間がかかろうかというふうにございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）わかりました。できる限りの尽力をいただきたいと思えますが、この事業につきましては全国の自治体が一斉に導入を始めるということで、教育長おっしゃいましたように、パソコンの導入が一気に重なってパソコン不足に陥るというようなこともあろうかと思えます。そういうこともありますけれども、スケジュール感をしっかり持っていただきまして、確実な導入をお願いいたします。

以上で質問を終わりたいと思えますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生について、先ほどもお話がありましたように、WHOがパンデミックというような表明もいたしました。命の危険はもちろんですけれども、日常生活や世界経済に与える影響ははかり知れなく思っております。早く終息をすることを願うばかりでございしますが、ただ、これを乗り越える対策の一つとして、IoTあるいはテレワーク、自宅学習のオンラインというような取り組みについては、現実味を帯びたのではないかと思います。ということで、このたび日南町情報化推進計画をつくられる中で、そういう部分も含めて策定していただければと思います。私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開は3時50分からといたします。

午後3時38分休憩

午後3時50分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット7ページから8ページ。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）日本共産党の岡本健三です。私は、この一般質問で、新年度予算の新規事業として提案された日南町学校給食費補助金について、そして国保税の子供の均等割減免について質問いたします。ですが、それに先立ちまして、まず、目下進行中の課題でありまして、きょうもけさから同僚議員の方たち、話題に上っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校の影響についてお聞きします。

さて、昨年末に始まりました新型コロナウイルスの人への感染は、見る間に世界中へ広がりました。現在、世界中に12万人以上の感染者、亡くなった方が4,600人いると言われており、日本でも3月12日時点でPCR検査陽性の方が674名、亡くなられた方が19名おられます。大変痛ましいことです。鳥取県ではまだPCR検査陽性の方は見つかっておられませんが、検査数が87件と大変少ないため、実情がよくわからず非常に心細いという、そういった状況です。

このような状況の中、先月27日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国の小中高等学校を一斉休業するよう政府から要請が出されました。これを受けて、鳥取県は県立学校の臨時休業を決め、日南町でも日南小学校と中学校の突然の臨時休校が始まったのは御存じのとおりです。これは政府、特に安倍総理の独断にも近い形で突如要請された

ナウイルス関連の臨時休校によります影響及び、2番目の日南町の学校給食費補助金の御質問につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

私からは、3項目の国保税の子供の均等割減免についてということで、繰入金を利用した18歳以下の子供の均等割の減免は、保険者努力支援制度の支援金減額の対象となるかという御質問でございますが、現在、本町が行っております保険料の負担の緩和のための国保基金からの繰り入れは赤字解消目的ではなく、保険者努力支援制度の支援金減額の対象とはなりません。同様に、18歳以下の子供の均等割減免を実施しても、支援金減額の対象とはならないと考えております。

次に、日南町でも子供の均等割の減免の取り組みが可能ではという御質問であります。が、子供の国保の均等割保険税の減免や全額免除など、いわゆる支援策を講じている自治体は、全国の1,700余りの自治体のうち、25自治体程度と把握しております。割合にしますと約1.5%と、決して多くない数字であります。本町の場合ですが、18歳以下の子供の加入者のうち7割軽減、5割軽減、2割軽減の制度におきまして、結果的には所得状況によりまして、半数以上の方は減免を受けておられるのが現状です。国保加入の18歳以下全ての均等割を減免することに対しては、公平な負担の観点からも慎重に検討をすべきだと考えております。

国保の県下の一元化に向けて、率先して日南町が子供の均等割を減免してはどうかという御質問でございますが、都道府県が国保の財政運営の責任主体となる、いわゆる県一元化になったことか、国は同一都道府県内で同じ所得、世帯構成であれば、同じ保険料水準にするということを目指しております。そして、厚労省は目標年次を定め、計画的な議論を進めていくことが重要との考えを示したことか、鳥取県も保険料水準の統一に向けて議論が進むことと思っております。その中で鳥取県の国保として検討すべきというふうに思っております。そして、県下統一の件ですけれども、早晩、そういう形になるんだらうなというふうな予測がありますので、その中で、全体の中で検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(山本 芳昭君)伊田教育長。

○教育長(伊田 典穂君) それでは、岡本健三議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校の影響について。まず1つ目が子供たちの家庭学習や自宅での過ごし方への指導についてですが、このたび新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、政府より3月3日から春休みまでの期間、公立の小中高等学校、特別支援学校の臨時休業の要請が発表されました。本町でも国や県の方針に基づき、3月2日から24日まで小・中学校の臨時休校を決定いたしました。余りにも急な要請であり、十分な準備ができない状況での休校措置ということで、学校現場はもとより、保護者の皆様に多大な御迷惑をおかけすることになりました。教育委員会としましても、子供たちの居場所の確保や学習支援、行事の実施等について、関係機関とも協議を行い、子供たちの安心安全を第一に考え、今後の対応を学校に伝えました。家庭学習につきましても、学校から家庭学習用のプリントを配付し、各自が持っているドリルや問題集等を行うよう指導しております。また、県からの依頼もあり、本町が学校に整備しておりますICT機器を活用した学習ができる環境整備を行い、実施に向けた準備も行っております。また、生活におきましては、不要な外出や不特定多数の人が集まる場所などは避け、基本的には自宅で過ごすよう指導しています。放課後児童クラブ、なかよし教室にも御協力をいただき、御家庭で対応できない子供たちの受け入れも行っているところで、現在のところ、保護者からの要望やトラブル等も起こっていないと聞いています。が、学習の場として学校施設の利用も含め、保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、関係機関等とも連携しながら対応していきたいと考えています。

次に、2つ目の、給食がないことでの子供たちの健康や家計への影響と対応についてですが、長期間にわたる休校で学校給食も中止をしております。子供たちの昼食は各家庭で準備していただくことになり、保護者の皆様には御負担をおかけしていることと思っております。今後もこの状況は続いていくと思っておりますので、家庭訪問や電話連絡等を定期的実施し、子供たちの状況の把握や心のケアも行い、必要に応じて関係機関等とも連携して対応が行えるように、学校へ指示を出しております。そして、このような状況が続いていくことで、家計への影響が多少なりとも生じてくると考えられますが、保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、この状況を乗り切りたいと考えております。

3つ目の給食委託事業への影響についてですが、委託先と連絡をとり、状況を説明させていただきますが、特に影響は現在ございません。職員は施設の掃除をされたり、調理器具や食器類の点検や整頓等を行ったりと、夏休みのような長期休業中に行うような業務を行っていると確認しております。食材の納入業者につきましても、3月分の取引がなくなることへの影響があると思っております。今後、国内の感染状況や国、県の動きを見なが

ら、新学期に向けての対応を協議していきたいと考えています。次に、大きな2つ目ですが、学校給食費補助金について。まず、1つ目のふるさと教育としての学校給食を町が補助すること、幅広い支持が得られるのではという御質問ですが、本町は日南米を使用し、JA女性部と連携して安心安全な食材を提供しております。女性部の皆様は丁寧な育てていただいた旬の野菜や日南産の果物、時には山菜等も提供していただき、ふるさと教育の狙いに即した食育も実施しています。現在、学校給食に係る食材費は、全額保護者の皆様に負担していただいておりますが、食材費の高騰により、現在の給食費では子供たちの成長に必要な栄養を確保しながら、さらには地産地消率の向上に努めていくことは非常に厳しい状況にあります。そこで、令和2年度から学校給食費補助を実施させただく予定にしております。1食当たりの保護者負担は据え置き、米飯部分に相当する金額を補助していくことで、栄養面や食育の面からも子供たちに喜んでもらえる給食の提供が可能となります。今後につきましては、幅広い世代からの御意見等を参考にしながら協議していきたいと考えております。

次に、2つ目の、子育て世代が暮らしやすい環境を整えるためにも、日南町学校給食費補助金の拡充が必要であるという御質問ですが、本町はこれまでにさまざまな子育て支援を実施し、保護者の経済的な負担軽減を行ってまいりました。そこで、ここ近年では高等学校の教科書や通学費等の補助、そして、今年度より小・中学生の通学定期券の減免にも取り組んでまいりました。このたび、令和2年度の新規事業として、学校給食費補助を計画をしておりますが、先ほど申し上げましたが、1食当たりの保護者負担は据え置いた形での補助となっており、学校給食費補助金の拡充につきましては、保護者の御意見等を聞きながら実施状況を把握し、この取り組みの結果を総合的に判断し評価してまいりたいと考えています。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、1番から順番に再質問させていただきます。新型コロナウイルスの影響について、本当に教育長おっしゃるとおり、突然のございまして、学校関係者、教育委員会の皆様、保護者の皆様、それと執行部の皆様も本当に大変だったと思います。その御努力には本当に敬意を示します。ありがとうございます。子供たちの安心安全を第一にという教育長の御答弁でございましたけれども、もちろん安心安全で子供さんたちに過ごしていただくということは非常に大切なことなんですけれども、その中で一つ、少し気になることがありまして、安心安全とは言いましても、子供たちはやっぱり自由に遊びたいというのが本来ありますし、ある意味それが子供の仕事のよななものでもあると思うんですが、御答弁の中に不要な外出を避けるようにというふうな指示があったんですけれども、これは具体的に言うのとどのくらい厳しいことを言っているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）新型コロナウイルスの状況は刻々と変わっておりまして、この答弁書を書かせていただいたときには、本当に政府による厳戒態勢というか、子供たちのまず感染を防ぐというところの第一義というところで、外出を控えるようにというような表現をさせていただいております。ただ、2週間たちまして、やはり子供たちの状況や、それから社会の状況、要請するものが随分刻々と変わっておりまして、家庭の中でのやはりストレスであるとか、体を動かすという本来子供たちの健康上の課題も、やはり外出を控えるということでは危なくなっているのではないかなというふうな情報も今々出てくる所です。そのあたり、それぞれの感染の状況は各自治体も随分違いますし、一律に定めるということではないというふうな思っておりますので、今の現状をきちんと捉えて、小学校についても、中学校についても家庭訪問を行っておりますので、子供たちのそういった状況を見ながら、必要となる外での体を動かすであるとか、そういったことのできる可能なことについては、教員のほうから指導するというふうな思っておりますので、そのあたり一律的なことではなく、そういった対応を今、考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）指導していただくということなんですけれども、基本的には指導というよりは、余り不要な外出を控えるということとは強調しないでいただきたいというのが私の感覚なんですけれども、文科省が新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aというのを、もちろん御存じだと思いますけれども、出しておりますが、ここにも人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすというふうには書いてはありますけれども、せいぜいがそのくらいではないかと思うんですけれども、ちょっと不要な外出は避けというところ

ろまでは必要なんでしょう。か。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、コロナの感染の状況っていうところは、既に御承知のとおりと思えますけれども、原因となる状況っていいですか、例えば、どういいましようか、不特定多数の皆さんが集まるとか、そういった建物の構造だとか、時間的なことだとか、そういったところがやっぱりあるというふうには皆さん方御認識していただいとると思っておりますので、子供自身が平日のときにどンドン出るっていうことは余りないというふうに思っておりますが、とはいいいながら、やっぱり御両親だとかも含めて休みのときに出るって今までの流れがあるっていうふうに思っておりますので、そういったところも含めて不要不急っていうところで整理ができるんではないのかなというふうに思っております。ですか、お子さん自身、お一人がそういうところに行くってことは余りないというふうには思っておりますが、御家族も含めた形の中での不要不急っていうところの外に出ていうところがメインになるんではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、御家族でということが多くなるとは思いますが、そのときに、学校からどこまで指導をするかっていうことなんですけれども、当然、皆さん、新型コロナウイルスについては情報をいろんなところから入れておられると思えますので、混雑したところに子供をあえて連れ出すというようなことは恐らく良識的な判断をそれぞれの方が御家庭でされると思えます。ですんで、余りその部分を強調せずに、できるだけ子供たちに自由に過ごさせてあげてほしいというのが私のお願いです。それで、学校側からそういう意味で働きかけられることとしては、学校の体育館ですとかグラウンドなどの開放ということがあると思うんですが、そういったことは検討されてないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）学校の体育館やグラウンドの使用についてですけれども、学校の体育館等につきましては、基本的に学校には登校してこないという部分で、あえて開放というのとは現在行っておりません。グラウンド等につきましては、日南町、自由に使えるような環境にございますので、そのあたりは子供たちが遊び等で使っていけるような状況だと思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）学校に来ちゃいけないのが基本というのはわかるんですけど、管理の責任というようなものもあるんだとは思いますが、体育館を普通に開放しておくということは、学校に先生方は来られてるので、その中で開放して、来てくださいますとは言えなくても、来ても構いませんよというような対処はできないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）子供さんの動きはいろいろあるっていうふうに思っておりますが、例えば、どういまして、子育て支援センターに来られてる子供さんっていうところもありまして、そこで最初のころは、13日だったかな、十五、六人というふうに報告をさせていただいた経過があるというふうに思いますが、その教室の中の動きの一つとして武道館、以前も使っておりましたし、あるいは必要であればグラウンドでも結構だろうと思うし、状況に応じては体育館ということには相談には乗れる状況ではないかなというふうには思っております。ですから、どういまして、なかよし以外の方でという想定もありますけれども、どちらかというと今、パターンがなかよしに行かれるか在宅、自宅におられるかということが2つのパターンではないのかなというふうに思っておりますので、必要があつて、その要望があるようでしたらそのことも、おっしゃられることの案件も検討する余地はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）要望がということをおっしゃって、なかなか保護者の方たちも要望しづらい面もあると思うので、やっぱり学校も大変だということは保護者の方たちもよく認識されてると思うので、訪問、電話等する中で、ぜひ必要性をちょっと判断していただきたいと思えます。

それで、それに関連して、以前の委員会か何かの質疑で、登校日を設定する可能性もあるということでしたけれども、これは、だから、単に子供たち、体を動かすだけじゃなくて、その前の学習の面ともかかわってくることなんですけれども、登校日の設定というのは結局今のところはどなんでしょう、考えておられるんでしょうか、考えておられないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）小・中学生の登校日につきましては、本町はもう基本的にバ

スでの登校する児童生徒がほとんどでして、やはり密閉された状態の中で登校、下校する
というところの部分で、感染という面も含めて、やはり登校日を設けてというのは本町の
実態には合っていないであろうということ設定はしてはおりません。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）以前に、日を分けてでも何度かに分けてでも、やる可能性
もあるというようなお話でしたから、それでもちょっと難しいということなんでしょう
か。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）基本的には感染防止というところ、その部分がございます
ので、学年で分けて登校というようなところも考えてはございません。ただし、教職員が
家庭訪問、あるいは電話連絡等をして子供たちの様子を把握をしておりますので、そのよ
うな形での対応をさせていただいているのが現状です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）感染防止は確かに大切なんですけれども、やっぱりドリ
ル、問題集だけではできないこともあると思いますので、自分が疑問に思った点を聞くと
いうような友人や先生方に聞くというようなことも大切だと思いますので、ちょっと登校
日のほうも考えていただければと思うんですが……。

次というか、ちょっと話題をかえますが、先ほどICT機器による家庭学習ということ
で、これは岩崎議員が質問されて、かなりのことがわかったんですけれども、まず、これ
は各1台持っている中学1年生から3年生と小学4年生から6年生を対象で、小学校の1
年生から3年生は対象ではないと、そういうことでよろしかったですか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）議員、申されましたとおり基本的には小学校4年生から中学
3年生につきまして……。3年生と小学校6年生は、卒業しますので、対象にならないか
と思いますが、基本的な考えは、4年生から中学2年生までということなんですけれど
も、各家庭で個人的に持つておられる御家庭もあろうかと思いますが、そういう御家庭
はそういうものを使って学習ができる、今、環境を整えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで内容については、先ほど岩崎議員からあったのは、
恐らく遠隔授業というようなそういうものを供給するというところだったと思うんですけれ
ども、そういうことは多分、先ほどのことみたいに考えておられないということで、具体
的にいうとICT機器によってどういった自習をするということを考えておられるんでは
しょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）今、考えておりますのはオンライン学習ということで、企業
のほうも無償で提供をしてくださるということで、学習アプリがございまして、それをイ
ンストールすることによってその無料期間の間は自由に使えるというようなものもござい
ますし、オンライン教材等でアカウントの作成が必要というようなのもありまして、そう
いうアカウントも作成をしていつでも使える、今、環境のほうを整備をしております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ごめんなさい。私、勘違いしてたかもしれないですけど、
そうすると遠隔授業みたいなものをされるということですか。はい、わかりました。そういう文科省もほ
かのところも、いろいろそういうサイトは準備されてるみたいですので、ぜひ子供さんた
ちに案内していただきたいと思います。そしたら、1番についてはここ
までにします。

次に、2番の日南町学校給食費補助金についてお聞き、再質問します。

最初に、この背景をもうちょっと説明したいと思うんですけれども、令和2年度の当初
予算の新規事業説明資料ということでも書いてありますが、154ページの日南町学校給
食費補助金というところで、この中で事業実施による効果ということで、給食を介した食
育の推進。それから、将来の見通し、目標というところで、学校給食の充実により、地産
地消や食を通した健康教育（食育）を推進しということが書かれてあります。ということ
は、当然なんですけれども、教育委員会、教育長、皆様、給食が教育の一環、小・中学
校ですから義務教育の一環であるという認識でおられるということだと思います。

それで、これもよく皆様御存じのとおり、憲法26条で定められておりますとおり、義
務教育無償という原則があるわけですが、実際に義務教育にどのぐらい実はお金がかかっ
てるかということ、平成30年度子供の学習費調査ということで文科省が調査しており
まして、公立の学校、小学校の場合には、年間約32万1,000円、中学校の場合に

は、48万8,000円のお金がかかっている。これは、内容は学校教育費、教材費、体着とか、教材費とか。それが学校給食費、まあこれが給食費です。それで、学校外の活動費、部活で使うものとかそういうものがあって、義務教育無償と言いつつ、実は非常にたくさんのお金がかかっているということなんです。私が、何度か一般質問をしていただいて、義務教育の本来の形に近づけていた学校給食費をできるだけ負担を軽くしていただいているのは、この中でせめて学校給食費をできるだけ負担を軽くしていただいている。それで、今年度、お聞きしたいのは、この補助金が令和2年度に始まるわけで、その中で今回、来年度始まるので、幅広い世代からの御意見を参考に、今後について協議していきたいということなんですけれども、この問題については多分、ずっと議論を続けていられると思います。ある程度幅広い世代からの御意見というのを御存じではないかと思うんですが、それを考えた上で教育長の御見解をお聞きしたいんですけれども。つまり、ふるさと教育に位置づけるといって支持が得られないかということなんです。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）給食というのは、その前提に食育という学校教育の中の大きな柱の中に位置づいておられます。学校は食に関する指導という、指導計画に基づいて取り組んでおられます。その1つの項目の中に、やはりふるさとを愛着を持つという地産地消という食材を使ったり、理解をしたり、そういったことが1つの指導項目になっておられます。で、岡本議員おっしゃるように、やはり給食の一部分の中で、食を通じてふるさとを愛着を持つとあるとか、そういった教育活動はずっとこれまでもやられておりましたし、これからはそういったことを大事にしていかなければならないというふうに思っております。今までも日南小学校については、特に給食試食会というものを設けておまして、そこは低学年、中学年、高学年それぞれの保護者に一緒に食べていただいて、中身についていろいろ御意見をいただいたり、栄養教諭がいろいろな研修の場を持ちまして、そういったところでの理解を図っていただくということもあります。または、その場に食改さんでありますとか、民生委員さんでありますとか、もちろん町長部局であるとか議員さんにも召し上がっていただいて、給食のことについての御意見をいただく機会というものをこれまで何回か持っております。そういったところで、今回値上げをさせていただいた部分、その補助の部分がどれだけやはり充実していくのかということについては、やはり1食を味わっていただきながら子供たちの様子であるとか、または栄養教諭の考え方であるとか、そういったことも含めながら、効果であるとかそういったことを考えていく必要があるのかなというふうに思っております。そういった面での幅広い御意見というのは、やはり召し上がっていただく子供たちの様子であるとか、保護者の受けとめであるとか、そういったことを捉えながら評価をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）具体的には、学外の方にそうやって評価を、今の給食を評価してもらおうという、試食会には私も行かせてもらって、保護者の方たちは来られてるのは知ってるんですが、それ以外にどんな試みをされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）今、申し上げましたとおり、保護者の試食会だけではなくって、さまざま、食改さんであるとかそういった方への給食の場を提供させていただくというところ、そういった取り組みをさせていただいているという意味であります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、食改さんという言葉の意味がわかりません。

ごめんなさい。（笑声）

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）正式な名前は食……。食育推進員ではないですね。改善委員、はい。済みません、短縮形で言ってしまうかもしれませんが、そういった委員となっております。しゃる方のことです。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、そういう、だから審議会というか、会の方に試食会に来ていただいているということなんです。わかりました。私が、2の1番の質問で一番言いたかったことは、結局そういう保護者じゃない方なんです。もう既に子育てを終わられた方の捉え方という意味なんです。私が聞いた限りでは、そういう子育てを終わった方たちというのは、割と親のありがたみをわからせるために給食費ぐらいはちゃんと取るようにしなきゃいけないというような意見をおっしゃるような方がおられるんですね。例えば、いろいろな意見あると思いますけれども。そういった方たちに対して、給食というのはふるさと教育なんだから、この給食を義務教育の中でしっかり位置づけて実行することで、この子供たちが将来、日南町に帰ってくるとか、日南町と関係を持ってくれ

るかもしれないという、そういうものなんだよということをもっともっとよく説明していけば、そういう方たちの給食費無償化に対する御理解というのでも得られてくるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのあたりについていかがでしょうか。ちょっと、御見解を。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ふるさと教育、食を考えていくってということと、保護者が給食費を払うということとは、少し整理をして考えていくべきことではないかなというふうに思っています。保護者と、やはり学校とそれぞれが、食育というのには両方が、家庭と一緒に考えていくっていうことには大きな給食の趣旨があるというふうに思っています。全て保護者が、全くお金を払わないっていうことではなくて、それぞれの関与していく。領分があるのではないかなというふうに思っています。学校が給食を提供するということと、保護者もその給食に関心を持つ。やはりその部分、食材の部分も払っていただきながら、そこに家庭も関心を持っていただくっていうのが、従来の学校給食の最初のもともとの考え方だというふうに思っています。10年前に小学校が統合するときに、非常に大きな学校給食についての保護者の議論が沸いておりました。そのこのところでは、やはり業務委託になるというふうな経過もあって、そのときにはやはり保護者が本当に食材だけは自分たちの保護者の負担をすべきだというふうな、そういう議論の中でこの学校給食が業者委託になり、その中で議論が進んできたというふうには聞いておりますので、その現状と今のいろいろなギャップが出てきてるというふうには思いますけれども、始まった当初はそうだった思い、保護者の思いの強さというところがスタートしていたというふうに思っていますし、そういうことは、やはり保護者がきちんと学校給食に関心を持つという意味では、非常に重要な部分ではないかなというふうに思っておりますので、岡本議員のおっしゃることもよくわかりますけれども、やはり給食についての保護者の関心を向けていただくという点で、今のあり方については推進していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、そういう経緯があったということでしたね。確かに保護者の方が払いたいという、その気持ちも保護者の方にもあるかもしれないけれども、いずれにしてもそうなるかと、今度ちょっと保護者の方というふうになるかと、2の②番のほうにならざるを得ないけれども、今回、給食の値段を据え置くということと、これは非常に、価格としては1食当たり25円、10%弱ということと、そんなに価格としては大きくはないんですけれども、やっぱり給食費に対して町が補助するということで、私はこれはすごい非常に大きな価値のある1歩だと私は捉えてるんです。ただ、その上で申し上げると、保護者にとっては、今までと同じ値段で同じ給食が食べられると、それだけのこと。それだけのことなんですよね。だから、もし保護者の人たちの評価というか、反響を聞くにしても、もう少し思い切った、別に全額一気にとかってということには言わないんですけれども、半額とか3分の1とかですね。でも、もう少し効果のわかるようなちょっと補助をしていただいて、保護者の方の反響を見てもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）給食費につきましては、ここ数年ずっと据え置いて、給食の提供のほうをさせていたと思います。本当に、栄養面、あるいは地産地消率を上げるといふ部分におきまして、非常に厳しい状況でありました。このたび25円分というところで、保護者さんにとってはわからない部分かもしれませんが、実は、例えばデザートが出る回数が増えたりとか、給食のメニューがいいものって言ったら表現は難しいですけども、変わったところとかっていうので、多分そこは一番子供たちが感じると思うと思います。子供たちが喜んで給食を食べる、それが多分、保護者にも伝わって、給食費補助をしてもらって、子供たちが非常に喜んで給食を食べているというので、保護者等には伝わっていくのではないかなというふうに、今回の補助については考えてはおります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）大変にいいお話ですね。そう、そのとおりだと思います。確かに子供たちの考え方が一番大切というのは、考え方というか感じ方が非常に大切というの、私も全くそのとおりだと思います。ですので、その上で、何ていうんですかね、義務教育の本来の形にできるだけ近づけてほしいというのが私の願いで、それに対してもちろん保護者の方が、いやどうしても払いたいんだということがあれば別なんですけれども、どうしても払いたいんだって人が多かっただら、その時点で別に払ってもらえばいいわけであって、最初に、補助をすることを最初から別にためらう理由というのは、経済的な考え方からすると余りないような気がするんですけども、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ちょっと、どう答弁すればいいのかわかりませんが、やっぱり25円を町が出すというところは、私には大きな1歩だというふうに思っています。いろいろな町がどう補助をするのかという、町村もいろいろ調べた中で、やはりこの値上がり分、いろいろな輸送費であるとか、そういつたさまざまいろいろな工夫の中で、そのことが検討されてきたというふうには経緯を聞いておられます。その中で、やはり消費税が上がる、いろいろな食材が上がってくる中で、どここの部分をじゃあ町が負担をするのかっていったときに、やはり米飯に当たると25円というところを1つ、やはり根拠にするべきではないかというような話をさせていただきました。それは、やはり日南町が給食がお米をずっと食べていると、パンではなく日南米の御飯を食べている、そのこのところのお金の部分を町として補助をするという、そこにはやはり1つの私たちの思いであったり、考え方であったり、そのこのところをやはり保護者や子供たちに、これから周知をさせていただく部分ではないかというふうにも思っておりますので、そのあたりで全部が無償ということにはなかなかハードルが高いものですが、この1歩を私たちは意味ある1歩だというふうに、保護者であるとか、地域であるとか、子供たちにも、やはりその意味を語っていきたいというふうに思っておりますので、了解いただければなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）もちろん、私もすごく評価してます、この米飯分の補助というところは評価してますし、ぜひ保護者の方、子供さんにも、子供さんにどう伝えるかという問題はあって難しい問題はあるんですけども、保護者の方にはぜひアピールしていただきたいと思います。その上で、町長の施政方針説明にも来年度、義務教育のあり方を検討する年にもしたいというふうにございますので、学校給食のあり方についてもぜひ積極的に、内容ももちろんそうですし、やっぱり先ほども申し上げた、義務教育といいながら30万であるとか、中学校の場合には48万、50万近いお金がかかっているということも考え合わせていただいて、どういうふうにしていくかということ。

それから、あともう一つ言うと、やっぱりそれだけ子育ての世帯に援助をしているということであれば、それで住みやすい町であれば、町外からの人たちに対しても魅力的になるということもぜひ御考慮いただいて、まさに来年度、義務教育のあり方、学校給食のあり方というものをぜひ検討をしていただきたいと思います。

それで、済みません、2番についての再質問は終わるんですが、さっき、ごめんなさい。1番の3番を、再質問飛ばしてしまっただけで、ちょっと戻らせてください。

1番の3番の、要するに日南町が学校給食の業務を委託する会社などにどのような影響があるかということ、特に影響がなくて、長期休業中と同じ対応をされてるということだったんですけども、学校給食委託先がメフオスさんですか。かなり大きい、全国的な規模の会社なので、恐らく会社自体にはそう簡単には影響はないんだと思うんですけども、ちょっと心配をしておりますのが、町内からパートタイマーのような形で働きに出ていらっしゃる方もおられて、今のところはそういう方たちも、ちゃんと有給休暇というかお給料もらいながら休みをとってる。それこそ夏季休業のときと同じ対応されてるということなんですけれども……。ごめんなさい、質問というわけでもないんですけど、ただ一応、それについてちょっと確認させてください。パートタイマーの方たちの待遇について。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）今、委託業者のほう、給食がとまっている関係で職員の方の勤務については、長期休業中のような業務内容で日々勤務をしてもらっておりますので、勤務体制については特に変化はございません。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）わかりました。ちょっと教育課の範疇を超えることなのかもしれないですけど、もしこれからちょっと長期化するとそういう働いてる方の配慮というの、町全体での問題かもしれないですけど、それも考えていただきたいと思います。

あと、もう1個、ごめんなさい。大切なことを忘れていました。1番の②番の家計への影響のほうなんですけれども、まず、給食がなくなったことですね。家計への影響ですが、まず給食費。3月分、なくなった分の給食費の返還というのはされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）事務局のほうでもその給食費返還のことにつきまして、今現在、協議をしております、返還をしていく方向で考えてはおります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そのときに、返還していただくのはぜひ、国も何か手数料については補助するというようなことも言ってますし、返還してもらいたいんですけども、ただそのときに問題になるのが、やっぱりふだん給食費の補助を受けておられる方な

んですよね。補助を受けてるんで、当然給食費払ってないんで返還はないと思うんですが、この方たちについては、丸々その分の食費代がプラスになってしまうということで、こういう方たちっていうのはもちろん、もともとがかなり、何ていうんですかね、収入のそんなに高くない方たちばかりで、そういったそんなに、普通ていうか、そんなに、その価格をどう評価するかなんですけれども、例えば、でも、それでも2人、3人お子さんがいればやっぱり毎日の昼食代というのはかなりのものになると思うんですが、国はきっとこのあたりまできめ細かなことはしてくれないので、ぜひそのあたりを町に検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）議員、言われておりますのは、準要保護の児童・生徒であったり、特別支援学級に在籍しているような児童・生徒でのことではないでしょうか。そう言う……。就学支援……（発言する者あり）ですね。そういうお子さんの給食費につきましては、学校給食会のほうに直接入れておりますので。保護者のほうには行かずに、直接、学校給食会の会計のほうに入っておりますので、そこからの返金という形になろうかと思えます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで言いたかったのは、つまり、だからそういった方はふだん、休みでないときに給食費を支払ってられないわけですよね、端的に言うと。補助を受けられるから。そうですね。支払ってられない方が、今、学校が休みになってしまおうと、支払ってない……。だから、学校があれば給食費は丸々、昼飯代、お昼御飯代は丸々浮くんですけれども、学校が休みになってしまったことで子供たちが自宅にいるとか、あるいは放課後、なかよし教室に行くとしても、お弁当持たせなきゃいけないですけれども、そういった余分な負担が出てくるということなんですけど、それについての支援を考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）余分かどうかという論点ではなくて、基本的には今回のこの流れの中で、国の制度がどこまで支援があるかっていうところが、まだ明確になってないという現状ではありますので、その辺を見ながら対策をとるしかないのかなというふうに思っています。ただ、基本的に、どういいますでしょうか、通常でしたら学校で給食が提供されるところがなくなって、自宅で何らかの費用が発生するっていうことは事実だろうというふうには思っておりますので、ただ、そのことが今回の流れの中で、どう弁償なりっていうところが含まれるかっていうところはちょっと、どういいますでしょうか、考える余地は、国が考えるべきだなというふうに思っております。ただし、その中で長期化になる、これからのを含めて長期化になるということが当然、あり得る話でありますので、その辺も見据えながら考えていかないといけないのかなというふうには、現時点では思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）国がどういう支援をするかということももちろん、国がしてくれれば全く問題はないですし、あと、どのぐらいの期間になるかということも、それも確かに今の時点ではわからないので、ぜひ、そういう事実があるということ、町長も今おっしゃったとおり事実はありますので、そのことは御考慮いただいた上で考えていただきたい、支援のほうも考えていただきたいと思えます。

それで、ちょっと余り時間がないんですけれども、3番のほうの再質問に簡単に行きたいと思うんですが、最初に、3番ですね、3番の1番について。減額対象にはならないと、支援金減額対象にはならないということでしたけれども、確認ですが、これ一般会計から繰り入れをしても減額対象にはなりませんね。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）ちょっと一般会計からの繰り入れについては、どういうことになるかはわかりませんが、ただ、そういうところには、鳥取県への確認したところによると基金からの繰り入れと。それから、条例で決めたこの減額、日南町の場合には、今、条例で決めた、減額といいますか、保険料のいわゆる、保険料を安く抑えるという制度をつくっておるという中での繰り入れというものについては、今回の減額対象になりませんということをはっきり言われましたので、報告させていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）あ、そうですか。ちょっとそう言われてしまうと、県に確認したということであれば、そう。国の資料を見た限りでは、一般会計からでもよさそうだな感じだったんですけども、基金からの繰り入れとあると国保会計の中でやらなきゃいけないということですね。ちょっとそうなってくると、どうしても国保の基金に影響は出

てくるということにはなるんですけれども、それであったとしても、前回お話にあったように100万円程度の金額で、そんなに高い金額ではないと、やろうと思えばできるということじゃないかと私は思うんですが。

それで、②番に公平な負担という観点から慎重に検討すべきという、そういう御答弁だったんですが、公平な負担という観点から考えたときに、むしろ本当にこれが公平ですかということをお聞きしたいんですが、つまり、生まれたばかりの、もう本当におぎゃああとといった赤ちゃん、これに税金がかかるわけですよ。一人幾らというか、人頭税がかかるわけ、そんな税制が公平な税制、あるいは近代的な税制と言えるのかどうかということと、あと親御さんの立場で考えれば、子供を産むことによって税金がふえる。何か、子供を産むことによる罰金なんじゃないかみたいな、そういう感じが親御さんからするとするんじゃないかと思うんですよ。片方で町では、出産祝い金を出して、一方でこういう、いわばペナルティのような罰金のようなものを課してるとするのは、どうなのかと思うんですよ。しかも、協会けんぽの場合には均等割はないので、協会けんぽの方との公平性というのを考えると、むしろ公平な負担という観点からも、この均等割の、子供の均等割、減免を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）公平性をどう捉えるかって話ということではありますが、議員おっしゃられる、出産があったから罰金じゃないかっていう観点ってというのは、ちょっと行き過ぎではないのかなというふうに私は思っております。ただ、保険制度でありますので、いわゆる日本では、国保だとか社会保険だとか共済だとか、いろんな保険制度がありますけれども、基本的には皆保険というのが目的で制度設計されてるっていうふうに思っておりますので、確かに国保だとか社保の若干の考え方なりっていうところは違いはあるっていうふうには思っておりますけれども、基本的には、小さい子でも医療がかかりますし、おて年寄りでもかかりますし。ですから、そういったところの中で、細かいところではなくて人によって、人数によって、整理をしていくっていう流れが主体的だろうというふうに私は自身は思っておりますので、年齢が低いからって、確かに低いっていうか、18歳以下は自分で働くことができないっていうところはもちろんあるというふうに思ってますし、あるいは、細かいことを言えば、医療費がその年齢層は低いとかいろんなことがあるっていうふうには思っておりますが、とはいいいながら保険料は1つの国保財政を堅持するがための1つの一部でありますので、そういったところの中で、どういいたしましょうか、少し広い見地での考え方があっていいはずだっていうふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）広い見地というのが、ちょっとどういう意味かも捉えかねてるんですけれども、要は保険制度の原点……。何ていうんですかね。もちろん、かかる医療費、人によって当然違います。ただ、普通、損害保険とかはまたちょっと別になってくるんですけれども、この普通の医療保険の制度というのは、かかる保険料は幾らだから、どれだけ保険を払うという制度じゃなくて、基本的にはどれだけ所得があるから、お金がある人がお金のない人も含めて全部、保険カバーしてあげましょう、助けてあげましょうという、そういう非常にある意味、人道的というか健全な精神に基づいた制度設計をされてると思うんですが、その中でこの国保税の均等割、特に子供の均等割だけが、なぜか非常に理不尽というか、幼子に税をかけるというようなことになってるんですが、この点についてどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員おっしゃられたとおり、私の発言にもありましたように、いわゆる所得に応じて軽減策がありますっていうところが、現在ありますっていうところですので、議員のおっしゃられるように所得ベースの中で、範囲の中で、どういいたしましょうか、保険料の軽減策7割だとか5割っていうところが仕組みがありますので、ですから子供さんが多いとかをいうところになると、所得の中で扶養っていうところの中に加わってきておりますので、そういうところの広い意味での、という表現しましたけれども、そういうバランスがとれてるっていうふうな考え方ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そういう意味で、わかりましたけど、おっしゃることはわかったんですが、そういう意味でいっても国保の家庭と、やっぱり協会けんぽの家庭っていうのは扶養控除については同じだけれども、違うという状況が出てくるんですよ。ちょっとそこも、もう一度考えていただきたいと思うんですが、

それから、③のほうに移りますが、県一元化という中で保険料水準の統一に向けた議論の中で検討すべきということなんですが、前回お聞きしたところでは、その統一化の議論

っていうのは令和5年度というのをめどにやっていくということだったんですが、令和5年度という今度、来年度が令和2年度ですので、まだ4年くらいあるということ、かななり先じゃないかなというのが私の感覚です。それまで放置しておいても大丈夫なのかということですね。これ心配してるのは日南町の人口減少の問題ということで、やっぱりこれに対してはあらゆる施策を総動員して、とにかく子供さん、あるいは子育て世帯についてとはとにかく助けるよという、そういうメッセージを町として出し続けていったほうがいいと思うんですが、そのためにもこの国保税の均等割。確かにおっしゃるとおり、対象になる人数は少ないと思いますし、その分、金額も少ないからできるっていうことなんです。が、メッセージとして日南町で打ち出していくというわけにはいかないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）会議時間が5時を過ぎましたけれども、岡本健三議員の一般質問が終わるまで会議を続けたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

中村町長。
○町長（中村 英明君）子育て支援策っていうところはもちろん重要だというふうに思っていますし、現在もそうですし、これからの方向の中でも重要なポジションだというふうに私自身は思っておりますので、そこは同一的な考え方だというふうに認識しております。ただ、今回のもにつまみましては、どういいますか、目標年度を既に定めてる中で動いてる最中でありまして、課題の中に、共通する一般的な課題ですけれども、やはり市町村ごとに医療費が高かったり安かったり、あるいは保険料の考え方も算出方法も市町村によって違いがあるっていうような状況の中で、これを一元化するためにどういう調整方法が要るのかっていうところは少し時間がかかるんだろうなというふうには思っておりますし、1つの目標として、令和5年度からっていうところは、目標年度っていうのは今、そういう形の中で動いてるっていうふうに思っておりますので、来年度が2年度ですけれども、その間が長いのか短いのかということに関してはそれぞれあるかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、その年度にはそういう統一的なところの中で動くっていうところが示されてる段階でありますので、その段階で県下統一の中でお話しするほうが賢明ではないのかなというふうには私は思っています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。
○議員（3番 岡本 健三君）確かに、このほかにもいろいろたくさん問題はあります。で、しょうし、県で統一的な議論というの、もちろん続けていかなければいけないと思うんですが、それはそれとして、日南町としては独自の試みでこれをやってみるということも別にそんなに禁止されてるわけではないと思うんですが、実際にやってる自治体も、おっしゃるとおりそんなにたくさんではないですけれども、25ですか、そのくらいはありますので、この点もぜひ、令和5年と言わずに随時検討していただきたいと思えます。

それで、日南町は今、パブリックコメント募集している子ども子育て支援事業計画というのを作成していて、子育てについては非常に充実していると私も思っております。ですので、この充実している部分を、さっきの給食費無償化でもそうですけれども、より進めていくという形でぜひ、人口減少をとめるというその手段の1つにさせていただきたいと思えます。以上で質問終わります。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（3番 岡本 健三君）大丈夫です、はい。

○議長（山本 芳昭君）いいですか。

○議員（3番 岡本 健三君）もしお願いできれば、じゃあ。お願いできれば。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど申し上げましたように、これからの時代の中で子育て支援策っていうところは、それぞれの自治体の違いはありますけれども、町としては重要な施策の1つだというふうには私自身も思っていますし、そのような考え方でこれからもいきたいというふうには思っております。

先ほどの教育、食事の件ですけれども、小・中学校の。基本的には、やはり、どういいますか、その年代年代のお子さんの成長の3食の中の1食って重要な部分でもありません。っていうふうには思っていますし、私たちのころとまた違う体型だとか、食育的なところもあるんだろうというふうには思っております。そういった中で、地産地消を進めるっていうところは重要なことだろうというふうには思っていますし、特にお米あたりは、地元でつくったお米を採用したいという思いもありますので、それを継続するってところがやっぱり大事ではないのかなというふうには思っています。費用のあり方につきましては、いろいろあるというふうには思っておりますが、ちなみに保育園あたりも無料化した後の話でいくと、ありがたいけれども、この部分だけは払ってもいいではないですかという御意見をい

ただいてる経過もあります。当然、無料化にしてあげればそれなりの家計的なところは負担が軽減されるっていうのはもちろんのことだろうというふうに思っておりますが、とはいいながらやはり、食育とか、おいしいものだとか、というところを優先的に考えてもらう子供さんになっていただくということが前提ではないのかなというふうに思っております。

それと、一元化に向けて、国保の関係ですけれども、考えてほしいっていうふうなお話もいただきましたが、基本的にはやはりシステム改修あたりだとか、そういったことも現実的にはありまして、どちらかというと、そっちのほうが費用が高くなるっていうような側面もありますので、それを一元化の中でまたしないといけないという往復論が出てくるので、考えはしないことはないですけども、そういう背景があるということだけはお伝えをしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで散会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

週明け3月16日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでした。

午後5時08分散会
